【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年 5 月30日

【事業年度】 第15期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 ジェイドグループ株式会社

【英訳名】 JADE GROUP, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 裕輔 【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-8022 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼管理本部ディレクター 髙志 成俊

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-8022 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼管理本部ディレクター 髙志 成俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2021年2月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高	上高 (千円)		-	10,464,483	13,356,170	19,231,316
経常利益	(千円)	1,448,830	-	963,944	1,705,344	1,551,117
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	1,250,045	-	1,258,432	1,001,796	565,050
包括利益	(千円)	1,250,045	-	1,286,400	1,114,603	649,000
純資産額	(千円)	4,370,371	-	5,933,881	6,407,427	6,392,885
総資産額	(千円)	7,016,095	-	9,972,209	11,782,314	12,121,778
1 株当たり純資産額	(円)	384.18	-	527.10	578.64	555.70
1 株当たり当期純利益	(円)	110.15	-	112.17	91.78	55.10
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益	(円)	105.79	-	110.62	88.32	52.86
自己資本比率	(%)	62.2	-	58.9	52.9	45.2
自己資本利益率	(%)	33.6	-	21.4	16.6	9.7
株価収益率	(倍)	18.51	-	8.92	22.99	25.08
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	2,081,601	-	1,361,450	814,529	2,938,912
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	557,333	-	1,553,792	3,567,005	1,304,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	482,418	-	533,224	948,971	3,069,006
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	2,776,277	-	3,611,781	1,809,197	2,993,436
従業員数	(人)	123	-	155	163	241
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(303)	(-)	(369)	(367)	(398)

- (注)1.当社は、第12期については、連結財務諸表を作成していないため、記載をしておりません。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

(2) 促出去性仍混合消除者						
回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2021年 2 月	2022年2月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高	(千円)	10,275,245	9,875,834	9,316,077	9,029,408	8,254,904
経常利益	(千円)	1,448,830	852,539	837,369	1,195,322	602,027
当期純利益	(千円)	1,295,228	604,516	1,204,143	782,998	411,734
資本金	(千円)	1,335,657	1,337,258	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 普通株式	(株)	11,482,760	11,487,360	11,487,360	11,487,360	11,487,360
純資産額	(千円)	4,370,371	4,750,078	5,817,624	5,959,659	5,052,107
総資産額	(千円)	7,016,095	6,973,141	8,215,333	9,759,230	10,544,944
1 株当たり純資産額	(円)	384.18	420.82	522.23	553.27	512.42
1株当たり配当額		10.00	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益	(円)	114.14	53.42	107.33	71.73	40.15
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	109.61	51.87	105.85	69.03	38.51
自己資本比率	(%)	62.2	68.1	70.8	61.0	47.9
自己資本利益率	(%)	34.7	12.7	22.8	13.3	7.5
株価収益率	(倍)	17.86	17.80	9.32	29.42	34.42
配当性向	(%)	8.8	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	1,159,836	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	506,308	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	224,678	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	-	3,270,899	-	-	-
従業員数	(人)	123	135	119	125	140
(外、平均臨時雇用者数)		(303)	(345)	(358)	(349)	(373)
株主総利回り	(%)	234.4	110.0	115.6	242.6	159.3
(比較指標:東証グロース市 場250指数)	(%)	(173.3)	(103.6)	(106.9)	(110.2)	(93.3)
最高株価	(円)	4,180	2,419	1,350	2,155	2,828
最低株価	(円)	575	922	890	975	1,175

- (注) 1.配当性向については、第12期、第13期、第14期及び第15期については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 3.第11期、第13期、第14期及び第15期は連結財務諸表を作成しているため、第11期、第13期、第14期及び第15期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 4.最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
 - 5. 当社は東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所グロース市場となっております。

EDINET提出書類 ジェイドグループ株式会社(E32966)

有価証券報告書

6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
	· · ·
2010年10月	「送料無料」「返品無料」などを取り入れた「顧客サービス至上主義のECサイト事業」の展開を目
0040/744 🗆	的に東京都港区赤坂において、資本金3,800万円で株式会社ジェイドを設立 東京都水公区市は東に大沽発表
2010年11月	東京都渋谷区恵比寿に本社移転
2010年11月	埼玉県三郷市に物流拠点を設立
2011年2月	無料で試着できる、靴の通販サイト「LOCONDO.jp」サービスを開始
2011年8月	「LOCONDO.jp」において、バッグの取扱いを開始
2011年11月	東京都港区赤坂に本社移転
2012年4月	東京都江東区潮見に物流拠点を移転
2012年7月	プラットフォームサービス第一弾として、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの自社公式
0040/7 0 🗆	EC支援「BOEM (Brand's Official E-commerce Management)」を開始
2012年8月	株式会社ロコンドに商号変更
2013年4月	「LOCONDO.jp」において、アパレル(洋服)の取扱いを開始
2013年10月	デロイト トウシュ トーマツ リミテッド 日本テクノロジーFast50において、第1位を受賞
2013年12月	デロイト アジア太平洋地域テクノロジー Fast500において、アジア太平洋地域内で第3位を受賞
2014年4月	アウトレットサイト「LOCOLET」オープン
2014年 9 月	東京都江東区南砂に物流拠点「ロコポート」を移転
004547.4.17	東京都渋谷区元代々木町に本社移転
2015年 4 月	プラットフォームサービス第二弾として、株式会社アルペンに「店舗欠品ゼロ」プラットフォーム
0045/7-0-12	「LOCOCHOC」サービスの開始
2015年 8 月	プラットフォームサービス第三弾として、ルコライン・ジャパン株式会社に倉庫機能を一律で担
0045/7 0 🖯	う、「e-3PL」サービスの開始 sott ドラ第三器はして、「第二世紀(4)」に「LOOQUALL」を出席
2015年8月	ECサービス第二弾として、「楽天市場(1)」に「LOCOMALL」を出店
2015年10月	「Yahoo!ショッピング(2)」に「LOCOMALL」を出店
2016年3月	スマホで使える、当社内製の「WMS(在庫管理システム)」の運用を開始
2016年11月	スペイン発のグローバルファストファッションブランド、MANGOとのオンライン(自社公式EC含む)及びリアル店舗における、国内独占フランチャイズ契約を締結
2017年 1 月	「LOCONDO.jp」iPhoneアプリ リリース
2017年 1月 2017年 3月	こののNDO.jp」「Filinieデングーク 東京証券取引所マザーズ市場上場
2017年 7 月	リアル店舗の売上、在庫をECと一元管理する「LOCOPOS」サービス開始
2017年 7 月 2017年 8 月	リアルロ論の光工、仕屋を102 元官程する 1000 00 リケービス開始 ユーザーニーズに対応しながら物流業界の課題を配送会社とともに解決していく配送サービスプラ
2017-1073	ン「ファーストクラス便」「急ぎません。便」を導入
2018年3月	「LOCONDO.jp」Androidアプリ リリース
2018年10月	Misuzu & Co.株式会社を子会社化
2019年3月	株式会社モバコレを子会社化
2019年 6 月	株式会社モバコレを吸収合併
2020年3月	Misuzu & Co.株式会社を吸収合併
2020年4月	D2Cプランドの取扱いを開始
2020年5月	千葉県八千代市に物流拠点「ロコポート」を移転
2020年7月	株式会社Fashionwalkerを子会社化
2020年9月	株式会社Fashionwalkerを吸収合併し、「FASHIONWALKER」の運営を開始
2021年7月	株式会社フェアプレイを子会社化
2021年9月	株式会社フェアプレイを吸収合併し、「SPORTS WEB SHOPPERS」の運営を開始
2022年1月	株式会社デファクトスタンダードが運営するファッション通販サイト wajaを吸収分割
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移
	行
2022年 6 月	RBKJ株式会社を設立
2022年10月	RBKJ株式会社が、アディダス ジャパン株式会社より日本国内のリーボック事業の一部を譲り受け
2023年 6 月	ジェイドグループ株式会社に商号変更
2024年 1 月	TCB株式会社の株式取得
2024年 2 月	ブランデリ株式会社を子会社化
2024年 3 月	マガシーク株式会社を子会社化
2024年 3 月	株式会社FASCINATEを子会社化

EDINET提出書類 ジェイドグループ株式会社(E32966) 有価証券報告書

年月	事項
2024年5月	ブランデリ株式会社を吸収合併

- 1. 楽天株式会社が主な事業主体であるインターネットショッピングモールであります。
- 2. ヤフー株式会社が主な事業主体であるインターネットショッピングモールであります。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、「HAPPY FOR ALL」という経営理念の下、「自宅で試着、気軽に返品」できる、靴とファッションの通販サイト、「LOCONDO.jp」を軸とする「ECモール事業」、また、ECモール事業で構築したIT・物流インフラ等を共有・活用した「プラットフォーム事業」を運営しております。また、それぞれの事業に関連した、プラットフォーム事業を活用して店舗も含めたブランド運営を行う「ブランド事業」を展開しております。

当社グループは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、 セグメント別の記載は省略しております。

各サービス区分の主な内容は以下のとおりであります。

(1) ECモール事業について

ECモール事業は、一般消費者であるユーザーが、当社グループが運営するショッピングモールサイト「LOCONDO.jp」、「MAGASEEK」、「dfashion」、「FASHIONWALKER」、「SPORTS WEB SHOPPERS」及び「waja bazar」、「Brandeli」、楽天株式会社が運営するショッピングモールサイト「楽天市場」及びヤフー株式会社が運営するショッピングモールサイト「Yahoo!ショッピング」等の他社モールにて展開する「LOCOMALL」を通じて各プランドの商品を購入できるサービスであります。

なお、ユーザーに対して、一部の例外はありますが、「即日出荷」、「送料実質無料」、「サイズ交換無料」、 「返品送料無料」のサービスを提供しております。

ECモール事業は、その仕入形態に応じて、受託型と買取型に分類されます。

(a) 受託型

受託型は、各ブランドがテナント方式で出店を行い、出店後の運営管理を当社が行うサービスであり、各ブランドの店舗に掲載する商品を当社グループの物流拠点に受託在庫として預かり、販売を行っております。なお、一部のブランドにつきましては、当社グループの物流拠点に在庫を置かず、各ブランドの物流拠点に在庫を置いたまま、各ブランドと当社グループ間で在庫データを共有し、商材が販売される度に、当社グループの物流拠点に商材を取り寄せる「受発注形式」をとっております。

買取型との主な違いは、各店舗の基本的なマーチャンダイジング()をテナント側が実施すること、また、 受託販売形式であるため当社グループが在庫リスクを負担しないことであり、ユーザーから返品があった場合も 当該商品は各ブランドに返品されます。

当サービスに係る売上高につきましては、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。

マーチャンダイジング:商品の販売時期や価格などを検討・決定する事。

(b) 買取型

買取型は、当社グループが各ブランドからファッション商材等の商品を仕入れ、自社在庫を持つことで当社グループが在庫リスクを負担し販売を行うセレクトショップ型事業であります。

当サービスに係る売上高につきましては、商品の販売価格により計上しております。

なお、販売形態による分類はありますが、取扱高管理や販売促進施策等は販売形態による区別をしていないため、ECモール事業としてまとめております。

また上記に加え、ECモール事業においては当社グループの集客力、ブランド力、出版社等の外部メディアとのネットワークを活用し、当社グループECモールに出店している各ブランドのブランディングを支援しております。

一例としまして、当社グループとパートナーシップを締結している各ブランドバナー広告を、当社グループのメインターゲット層である都心部の30代後半から40代の女性に合わせた出版社発行のファッション雑誌の発売と同時に当社グループECモールに掲載し、そのリンク先に特集を組んだブランドページを特設することによって、ECモール事業とのシナジー効果を生み出していると考えております。当サービスに係る売上高につきましては、各ブランドの広告掲載料を計上しております。

さらに、ギフトラッピング等のサービス手数料収入、ユーザーへ配送する商品に同梱するチラシの広告掲載手数料収入につきましても、ECモール事業に係る売上高として計上しております。

(2) プラットフォーム事業について

プラットフォーム事業は現在、大きく4つのサービスにて運営されております。

1つ目のサービス、ブランドの自社公式EC支援「BOEM (Brand's Official E-commerce Management)」/ECS (EC solution)」は、「LOCONDO.jp」等の運営のために構築しているECシステムや物流インフラ等のプラットフォームを共有・活用し、各ブランドが独自に運営するECサイトのシステム開発やデザイン制作等のウェブサイト構築だけでなく、物流請負、顧客応対請負、マーケティング請負等、必要に応じて各種物流関連業務を支援するものであります。

当サービスに係る売上高につきましては、ECモール事業の受託型と同様に販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。さらに、システム追加構築やマーケティング請負などに係るサービス手数料収入も売上高に計上しております。

なお、商品情報や在庫情報については、「LOCONDO.jp」、「MAGASEEK」、「dfashion」、「FASHIONWALKER」、「LOCOMALL 楽天店」、「LOCOMALL Yahoo!ショッピング店」と同期しているため、「LOCONDO.jp」で販売開始した商品は「LOCOMALL」や「BOEM/ECS」でも販売が開始される、いわゆる「(店舗間での)在庫シェアリング」が可能な体制となっております。

また、「LOCONDO.jp」等の販売強化のために行った、ECシステムや物流インフラ等のプラットフォームの新規機能の追加等は、プラットフォームをシェアリングしている「BOEM/ECS」にも自動的に反映される体制にもなっております。

2つ目のサービスとしては、物流倉庫業務を一括受託する、「e-3PL (3rd Party Logistics)」サービスを営んでおります。

当社グループのプラットフォームを共有・活用し、各ブランドの在庫を「各ブランドの自社公式EC + リアル店舗の在庫」として当社グループが保管し、各ブランドの自社公式ECサイトの出荷だけでなく、各ブランドのリアル店舗や他社が運営するECサイトへの出荷業務を担います。本サービスを導入することにより、各ブランドは物流倉庫を持たずに事業運営が可能となり、大幅なコスト削減ができるだけでなく、各ブランドが保有する全ての在庫をオンラインで販売することができるため、ブランド全体の在庫回転率を向上させることが期待できます。

さらに、当社グループはリアル店舗や他社が運営するECサイトの倉庫への出荷に対しても、ECモール事業と同水準のサービス「即日出荷(一部例外あり)」で対応するため、店舗への商品補充のスピードが向上することが期待されます。

当サービスに係る売上高につきましては、出荷業務に対する手数料に加えて商品保管料やシステム利用料等の月額固定収入を受託手数料として計上しております。

3つ目のサービスとしまして、当社グループのプラットフォームを利用した「LOCOCHOC」サービスを提供しております。

「LOCOCHOC」は、「LOCONDO.jp」等に出店しているブランドや小売店を対象に、各ブランド等のリアル店舗において欠品が生じた場合、ないしは、店舗に並んでいない商品をユーザーが要望する場合、店舗で注文を受け付けて、店舗でお支払いを済ませ、当社の物流倉庫からユーザーの自宅又はリアル店舗に「LOCONDO.jp」と同水準のサービス「即日出荷(一部例外あり)」で直送することが可能なサービスです。

4つ目のサービスとしまして、店舗の売上、在庫をECサイトと一元的に管理する「LOCOPOS」サービスを提供しております。

「LOCOPOS」はタブレットやスマホを使って店舗のPOSレジとして利用できるだけでなく、売上情報、在庫情報、 顧客情報等をECサイトと一元的に管理できるのが特徴で、ファッション業界において重要とされているオム二戦略 を容易に実現できるツールとして提供しております。

当サービスに係る売上高につきましては、提供したサービスに対する手数料に加えてシステム利用料等の月額固定収入を受託手数料として計上しております。

(3) ECモール事業とプラットフォーム事業の相互補完性について

ECモール事業とプラットフォーム事業はそれぞれ独立しておらず、相互補完的な関係となっております。

「LOCONDO.jp」においてユーザー満足度の向上、及び売上・利益の向上のため、ECシステムや物流インフラ等のプラットフォームの改善は常々、行っております。そしてこれらの改善内容は、「LOCONDO.jp」とプラットフォームシェアリングを行っているプラットフォーム事業、特に「BOEM/ECS」に対しては自動的に新機能がアップデートされる体制を構築しており、ECモール事業の強化がプラットフォーム事業の強化につながっております。

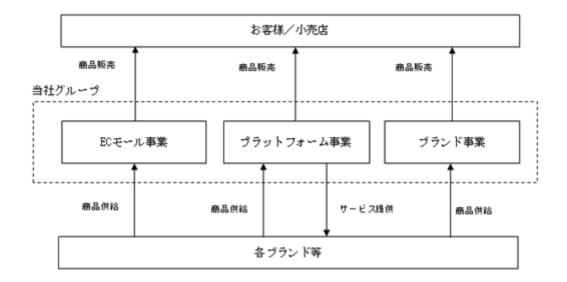
また、在庫管理シェアリングの観点からは、当社倉庫に商品を完全集約する「e-3PL」はもちろん、

「BOEM/ECS」導入によるECモール事業との在庫共通化、「LOCOCHOC」導入によるECモール事業と店舗補充在庫との 共通化により、ECモール事業でもこれらの商品が販売可能となり、プラットフォーム事業の強化がECモール事業の 強化につながっております。

(4) ブランド事業について

ブランド事業は、ECモール事業及びプラットフォーム事業のインフラを活用し、自社でブランド運営を行う事業であります。現在の主な取扱ブランドは「Reebok」、「FASCINATE」、「MANGO」などであり、ECモール事業において差別化商品を展開するだけでなく、ブランド事業において当社の提供するプラットフォームサービスのベストプラクティスを構築していくことで、プラットフォーム事業の強化を図っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	- ^ - 主要な事業の内容		関係内容
連結子会社					
RBKJ株式会社 (注)	東京都渋谷区	50	小売業	66.0	当社プラットフォームの利 用・資金援助・役員兼任
マガシーク株式会社 (注)	東京都渋谷区	50	インターネットで の婦人・紳士服の 販売	81.0	当社プラットフォームの利 用・資金援助・役員兼任
株式会社FASCINATE (注)	大阪市中央区	7	紳士服・婦人服・ 雑貨の販売	100.0	当社プラットフォームの利 用・資金援助
持分法適用関連会社					
TCB株式会社	岡山県倉敷市	3	繊維製品の製造・ 販売	35.0	経営助言

⁽注)特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 2 月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕 入事業	241 (398)
合計	241 (398)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 当社グループは靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一であるため、セグメント別の記載はしておりません。
 - 3.従業員数が前連結会計年度末に比べて、78名増加しましたのは、主にマガシーク株式会社及び株式会社 FASCINATEを連結の範囲に含めたためであります。

(2)提出会社の状況

2025年 2 月28日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)		
140 (373)	36.17	5.04	5,322		

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 - 3.従業員数が前事業年度末に比べて、15名増加しましたのは、事業拡大に伴い採用が増加したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める 女性労働者の割	 男性労働者の育 児休業取得率	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			補足説明	
合(%) (注)1.	(%) (注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
36.4	-	48.6	74.2	89.6	(注)3	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した ものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.全労働者における男女の賃金の差異は、非正規雇用労働者の全労働者に占める比率が影響しております

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(会社の経営方針)

当社グループは、「HAPPY FOR ALL」という経営理念の下、お客様及び取引先企業へ革新的かつ満足度の高いサービスを提供するとともに、企業価値を向上させていくことを経営の基本方針としております。

(目標とする経営指標)

目標とする経営指標として、商品取扱高(返品後)を重視しております。

なお、当連結会計年度における商品取扱高(返品後)は48,157,658千円となりました。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社グループの経営理念である「HAPPY FOR ALL」を実現するため、現状においては、ECモール事業と、ECモール事業で構築したIT・物流インフラ等を活用したプラットフォーム事業の2つ、及びそれぞれの事業に関連したブランド事業を運営しております。ECモール事業においては靴とファッションを中心に取り扱っておりますが、日本国内の衣料・服装雑貨等のEC化率は22.9%(令和5年度、経済産業省「電子商取引に関する市場調査」より)と、諸外国と比較しても低い水準にあると認識しており、当社グループの認知度向上を通した当該EC化率の拡大を目指してまいります。

また、M&A等による新規・既存事業投資を積極的に行い、企業価値の向上を目指してまいります。

(対処すべき課題)

当社グループを取り巻く事業環境は、ファッションEC市場規模は拡大する一方で、大手事業会社による当分野への市場参入及び事業強化により、競争の厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社グループの掲げる経営理念である「HAPPY FOR ALL」を実現させるべく、以下の課題に取り組んで参ります。

(1) 全国的な知名度の向上

オンライン広告の他、テレビを含む各種媒体を通じ、当社グループの知名度の浸透を図って参りましたが、今後の事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスの要諦である「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトをより一層、認知させていくことが重要であると認識しております。今後におきましても、引き続き費用対効果を慎重に検討した上で、当社グループのサービス内容まで含めて伝わるような広告宣伝やプロモーション活動を強化して参ります。

(2)システム及び物流機能の強化

当社グループの主要事業はインターネット上にてサービス提供を行っていることから、安定した事業運営を行うにあたっては、アクセス数の増加等を考慮したサーバー管理や負荷分散が重要となります。また、商品取扱高の増加に合わせて、倉庫面積の拡大や倉庫スタッフの採用、及びシステム化や機械化などの投資を通じた物流機能の強化が重要であると認識しております。今後におきましては、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、物流機能の強化に取り組んで参ります。

(3) オム二戦略基盤の強化

当社グループは、オム二戦略の要諦とは、リアル店舗及びEC間での「在庫の一元化」及び「売上・会員情報の一元化」であると認識しております。EC在庫を複数のEC、及びリアル店舗で同時販売する「在庫の一元化(在庫シェアリング)」及び「リアル店舗在庫を複数のECで同時販売する「在庫の一元化」や、リアル店舗とEC間での「売上・会員情報の一元化」を実現するサービス」は当社グループが提供しているプラットフォームサービスによって実績も増えて来ております。今後さらなる完全な在庫の一元化及び売上・会員情報の一元化を「ワンストップ型」で実現するためには、現在のサービスラインアップに加えて基幹システムや卸事業等の領域もカバーする必要があると考えており、引き続き、オム二戦略基盤の強化に向けた新規開発や機能改修に取り組んで参ります。また、利用企業数を大きく増やすにあたって、提携企業に対して当社が提供するプラットフォームサービスを積極的に導入し「オム二戦略基盤のベストプラクティス(成功事例)」を早期に構築するための様々な問題解決も引き続き取り組んで参ります。

(4) 商品展開の強化

インターネットによるファッションEC市場は、今後もさらに拡大していくことが見込まれると同時に、その競合環境はより一層激しさを増すものと予想されます。そのなかで、当社グループが更なる事業拡大を実現するためにはこれまでの主要商品である靴や鞄以外に衣料品まで含めたユーザーのトータル・コーディネートに対するニーズを満たしていくことが重要であると認識しております。当社グループにおける衣料品のカテゴリ割合はまだ低いものの、「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトやオム二戦略基軸、及びこれまでに構築してきた各ブランドとの関係を活用する等によって、幅広い品揃えを実現できるよう、努めて参ります。

(5) 優秀な人材の確保と組織力、オペレーションの強化

今後の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要であると考えております。そのため、当社グループは継続的に採用活動を行うとともに、適正な人事評価を行い、優秀な人材の確保に努めて参ります。また、社員の職位、職務に応じた適切な研修を行い、人材の教育・育成を進めていく方針であります。

さらに今後の事業拡大にあたり、各種のオペレーションにおいては業務の標準化が継続的な成長を左右するものと考えております。このためコンプライアンスの徹底はもちろんのこと、様々な統制活動を通じ、オペレーションの品質向上及び業務効率の改善を進めて参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。また、これらの将来予測は、不確実な変動要素が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループの取締役会は、経営のサステナビリティに関する監督・指揮を担当しております。取締役会においては、事業に関連する議案とあわせ、人材戦略を総合的に協議し遂行、特に重要な議案について、社外取締役を含めて議論しております。中長期的な企業価値向上のため、事業の成長とそれを推進する人材の採用、育成、活性化、適材適所を重視した経営を推進しております。

(2) 戦略

当社グループにおける、気候変動及び人的資本に関する取り組みは以下のとおりであります。

気候変動への対応

当社グループは持続可能な社会の実現に貢献する企業として、気候変動を重要な経営課題のひとつとして認識し、社会貢献、環境負荷の低減と事業活動の効率性の向上に以下の通り取り組んでおります。

1. 電気をだいじに

- ・倉庫の電灯はすべて消費電力が少ないLEDライトを使用
- ・冷暖房の電力使用を抑えるためビックアスファンを全フロア に設置
- ・冷房は28 、暖房は20 の設定を推奨

2. 資源もだいじに

- ・倉庫のパレットは再生プラスティックを使用
- ・捨てるはずの革の切れ端を集めたエコレザー商品を販売
- ・サステナブル素材を使った #サステナブル特集の常設開始

3. 紙をなくそう

- ・領収書はマイページからダウンロード可能
- ・稟議や勤怠届もすべてクラウドで
- ・WMS (倉庫管理システム) も内製開発し、スマホでピッキング

4. 温暖化ガスも減らそう

- ・採寸情報やレビュー評価、返品レポート機能等で2015年から返品率は半減
- ・トラックの位置情報を共有し、再配達を抑制(ファーストクラス便)
- ・本社に限らずロコポートでも自転車通勤を奨励し自転車を無料貸与

5. 地域に貢献しよう

- ・八千代市民が皆、使えるコミュニティスペースを設置、開放
- ・バス会社、八千代市とも協議をし、住宅街、高校、駅(とロコポート)を結ぶバス路線を新設(バス運転手の休憩所も無料開放)
- 6. サステナブルは職場から
 - ・生産性を徹底的に向上し、残業時間を削減
 - ・倉庫内のデジタル運営や入荷の自動化などを通じ、単純作業を極力減らし、複雑な作業を人間で

人材育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、人材力が重要な競争力であると位置付けています。当社グループでは、事業活動に関わる全ての人々の人権を大切にし、雇用や処遇にあたり人種、宗教、性別、年齢、性的指向、性同一性と性表現、障がい、国籍などによる差別やハラスメント等を受けずに自分らしく活躍できる環境づくりに努めております。

また、年2回の評価制度により、多様な職種で高い成果を出した従業員を評価しており、組織全体の活性化と高いモチベーションの維持に寄与しております。

(3) リスク管理

当社はサステナビリティに関連するリスクを経営上の重要な課題と認識しており、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクについては、速やかに取締役会に報告するとともに、取締役会で審議しております。

(4) 指標及び目標

当社グループにおける、上記「人材育成及び社内環境整備に関する方針」に関し、D&I (Diversity & Inclusion) への対応についての目標及び実績は、次のとおりであります。

2025年 2 月28日現在

	実績	目標
女性の年間賃金	469.3万円	2026年2月までに10%増
女性の平均勤続年数	4.4年	5年

正規雇用(社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます)の平均値となります。 年間賃金には、基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等は含まれておりません。 年間賃金の目標値につきましては、2023年2月期実績値417万円の10%増加として設定しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある 事項及びその他の投資者の判断に影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) インターネット関連市場について

当社グループはインターネットを介して商品を販売するECモール事業を主力としており、ブロードバンド環境の普及によりインターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

しかしながら、新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改訂を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合優位性について

当社グループはインターネット通信販売事業者として、単なる商品の流通を行うだけなく、サイトの利便性を高め、また各プランドと良好な関係を保ちつつ、次のような特徴あるサービスを提供することによって、競合優位性を有していると考えておりますが、インターネット関連市場の拡大に伴い、インターネット通信販売事業者の増加、各プランド自身によるインターネット販売への展開、競合他社による新たな付加価値サービスの提供等がなされた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、これらの競合他社との間に価格競争が生じた場合や、配送費用や人件費が高騰した場合には、当社グループの収益力が低下する可能性があります。

「LOCONDO.jp」について

a) 即日出荷便の送料実質無料・サイズ交換無料・返品送料無料

通販サイトでは「試着できない」というユーザーの心理的バリアを払拭するため、ユーザーに対して、一部の例外はありますが、送料実質無料・サイズ交換無料・返品送料無料サービス(一部、条件あり)を提供しております。

b) 靴を中心とした品揃え

創業当初よりファッションアイテムの中でも、特に、試着しないと購入しにくいと考えられる「靴」を中心に 商品を販売しており、「自宅で試着、気軽に返品」サービスの提供が可能な体制を構築しております。

c) コンシェルジュサービス

ユーザーからの問い合わせは、充実した社内研修やシューフィッターによる教育を受けた正社員のコンシェル ジュが迅速に対応しています。

プラットフォームサービスについて

a) 各ブランドの様々なニーズ対応

担当バイヤー(アカウントマネージャー)が各ブランドの様々なニーズを丁寧にヒアリングし、当社グループの物流スタッフやITエンジニア、WEBデザイナーの力を組み合わせることで、ブランド自社公式ECのデザインカスタマイズや機能改修はもちろん、物流委託業務にあたっても様々なニーズに対応することができます。

b) 追加コストの削減

「LOCONDO.jp」の在庫や商品画像、商品データと共通化することで、原則、すべてのプラットフォームサービスの導入において、倉庫保管費用や入荷作業、商品撮影・システム開発等の追加コストをかけることなく運営が可能となり、各プランドのシステム開発コスト、業務運営費用を削減する効果が期待できます。

c) 高スピード

すべてのプラットフォームサービスを拡張性のある仕様としており、各種サービスの申込から利用開始までの納期を短縮することができます。また、配送に関してはロコポートが一括受託することで、自社公式ECや店舗出荷に関しても、最短、即日出荷(土日を含む)が可能です。

(3)返品について

当社グループは「業界に革新を、お客さまに自由を」という経営理念の下、「自宅で試着、気軽に返品」の靴とファッションの通販サイト「LOCONDO.jp」の運営を主たる事業としており、原則として全ての返品を受け付けております。返品自由のサービスレベルを下げる事なく、返品フローの見直しや、返品率の低い「LOCOMALL」での販売をミックスすることで、売上高に占める返品コストを一定水準以下に保つように種々の施策をしておりますが、返品が当社グループの予想を超えて大きく発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブルについて

当社グループはインターネット通販サイトの運営を主たる業務としており、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災等の自然災害、事故、停電など予期せぬ事象の発生によって、当社グループ設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)物流機能について

当社グループは、商品取扱高の増加に応じて、倉庫・スタッフ等の拡充を行っておりますが、これらを適時に行えなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、物流拠点を設置している地域において、地震、台風等の自然災害が発生したことにより物流拠点が被害を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 流行及び季節要因について

当社グループは、4,000ブランド以上の幅広い靴・アパレル等の商材を取り扱っておりますが、これらの商材は、冷夏暖冬といった天候不順に加え台風等の予測できない気象状況の変化によって販売の動向が影響を受ける可能性があります。当社グループは、気象状況の変化などを検討し販売施策などを行っておりますが、予測できない気象状況の変化などによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 在庫リスクについて

当社グループは、一部の商材については、自らの仕入を行い自社在庫として保有したうえで販売を行う買取型の 仕入形態をとっております。これらの仕入れを行う際は、市場の流行・顧客の嗜好を考慮しておりますが、買取型 の比率が増加し、市場の流行・顧客の嗜好の変化により、商品の販売状況が当社グループの想定していたものと大 きく異なる結果、棚卸資産の評価減を実施することとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性 があります。

(8) 特定人物への依存について

当社グループの創業メンバーである代表取締役社長田中裕輔は、当社事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定など、当社グループの事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは同氏に過度に依存しないよう、経営幹部役職者の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による業務執行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループは今後の事業拡大及び収益基盤の確立のためには、優秀な人材の確保及び育成することが不可欠と 認識しており積極的な採用活動を行っておりますが、今後において当社が求める人材を十分に確保できなかった場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(10)特定の業務委託に対する依存度の高さについて

当社グループは商品購入者からの販売代金の回収業務について、特定の第三者に委託しております。当事業年度 末現在において当該回収委託業者との間に問題は生じておりませんが、今後において取引条件等の変更等があった 場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

当社グループ事業は、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「製造物責任法」、「不正競争防止法」、「個人情報の保護に関する法律」等による規制を受けております。当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、運営するサイト名称について商標登録を行っており、今後もインターネット上で新たなサービスを展開する際にも、関連する商標登録を行っていく方針です。また当社グループが運営するインターネットサイト上で販売する商品及び掲載する画像については第三者の知的財産権を侵害しないように監視・管理を行っておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報について

当社グループ会員等の個人情報については、クレジットカード情報を保持しない等のシステム設計上の配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や、外部データセンターでの厳重な情報管理等、管理面及び物理的側面からもその取扱いに注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護についての重要性の認識の醸成を行っております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出が発生した場合に は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟について

当社グループは当事業年度末現在において、重大な訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループが事業活動を行うなかで、顧客等から当社グループが提供するサービスの不備、個人情報の漏えい等により、訴訟を受けた場合には、当社グループの社会的信用が毀損され事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しております。

今後の配当政策としましては、健全な財務体質の維持及び収益力の強化や事業基盤の整備に備えるための内部留保を勘案したうえで、株主への利益還元の実施を基本方針としております。

(16) 事業提携やM&Aについて

当社グループは、競争が激化するファッションEC市場において、既存サービス等との相乗効果が期待できる場合や、新サービスを導入することにより将来的な事業展開につながる可能性があると判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討をしていく方針です。しかしながら、事前の調査・検討に不足・見落としがあったり、買収後の市場環境や競争環境の著しい変化があったり、買収した事業が計画通りに展開することができず、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生した場合等において、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) のれんの減損損失について

当社グループは、事業の成長加速のためM&Aを必要に応じて実施しており、その結果としてのれんが発生しております。のれんについては適時、減損テストを行いますが、のれんが十分な将来キャッシュ・フローを生み出さないと判断された場合には、のれんの減損損失を認識する必要性が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 為替相場の変動について

当社グループは、仕入の一部を外貨建てで行っております。短期的な為替変動が当社の業績に与える影響は軽微なものであると考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、為替予約を行うことでリスクの低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

有価証券報告書

当連結会計年度末における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概況は次のとお りであります。

財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

a.流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,572,061千円減少し、8,079,362千円とな りました。これは主に、関係会社株式の取得により現金及び預金が1,159,239千円増加した一方で、M&Aのクロー ズにより仮払金が3,198,750千円減少したことによるものであります。

b. 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,911,525千円増加し、4,042,415千円とな りました。これは主に、主にM&Aによりソフトウェアが583、458千円増加、のれんが656、461千円増加したことに よるものであります。

c. 負債合計

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて354,006千円増加し、5,728,892千円となり ました。これは主に、短期借入金が1,600,000千円減少した一方で、ECサービスの取引拡大により受託販売預り 金が1,454,009千円増加、未払金が391,173千円増加したことによるものであります。

d. 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて14,542千円減少し、6,392,885千円となりま した。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が565,050千円増加した一方で、 自己株式が1,272,294千円増加(純資産の減少)したことによるものであります。

(経営成績の状況)

(単位:千円)

		(112:113)			
	前連結会計 (自 2023年3 至 2024年2	3月1日	当連結会計 (自 2024年3 至 2025年2	対前年 増減率	
商品取扱高	25,914,970	(100.0%)	48,157,658	(100.0%)	85.8%
売上高(注)3	13,356,170	(51.5%)	19,231,316	(39.9%)	44.0%
売上総利益	10,000,631	(38.6%)	15,174,547	(31.5%)	51.7%
EBITDA(注)1、2	1,878,733	(7.2%)	2,288,746	(4.8%)	21.8%
営業利益	1,685,233	(6.5%)	1,535,039	(3.2%)	8.9%
経常利益	1,705,344	(6.6%)	1,551,117	(3.2%)	9.0%
親会社株主に帰属する当期 純利益	1,001,796	(3.9%)	565,050	(1.2%)	43.6%

- (注) 1. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれんの償却額
 - 2.当社グループでは、2020年2月期よりのれんの償却が発生しておりますが、今後とも事業の成長加 速のためM&Aを積極的に検討していく方針であり、のれんの償却が増加する可能性があります。 この点を考慮し、EBITDAを参考指標として開示しております。
 - 3.ECモール事業の受託型については販売された商品の手数料を、プラットフォーム事業については サービスの手数料を売上高として計上しております。
 - 4.()内は商品取扱高に対する割合を記載しております。

当連結会計年度におけるマクロ経済環境は、昨年度対比個人消費やインバウンド需要の拡大など社会経済活動の正常化 当連結会計年度におけるマグロ経済境境は、昨年度対比個人消費やインパワント需要の拡大など社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、為替相場や物価の動向は依然不透明な状況が続いており、また、猛暑や大雨等の異常気象も発生しました。結果、経済の見通しに関しましても不透明な状況が続いており、消費者の節約志向は依然として強い状況が続いております。 当社グループの主たる事業領域であるファッションEC市場に関しては、2023年度は前年比+4.8%、ファッション市場全体に占めるEC割合、いわゆるEC化率も22.9%まで増加し(経済産業省調べ)引き続き成長して行く市場であると見込まれています。またECだけでなく店舗や物流などあらゆる領域をデジタル化を通じて効率化していくDX(デジタルトランス

有価証券報告書

フォーメーション)需要も年々増加し、流通小売市場における国内DX投資額は2020年から30年までの10年間で5.6倍と大幅に増えて行く事が見込まれています(富士キメラ総研調べ)。
このような状況下、当社グループはECモール事業、プラットフォーム(DX)事業、ブランド事業という相互補完的かつ各々が競争優位性を有する3つの事業を展開しております。
ECモール事業における主軸のサービス「靴を買うならロコンド」でおなじみのLOCONDO.jpではウェブ広告等を通じた認知度向上とブランド数や品揃えの充実という需要供給両面での向上に引き続き努めて参りました。加えて当社グループは様々な消費者ニーズを捉えるためM&Aを通じた「多モール展開」戦略を実行しておりますが、昨年度末段階ではアパレルメインのFashion Walker、サッカー専門店のSWS、海外バイヤーの販売ブラットフォームであるWajaと合計4つのECモールメモリストのサーブサイトは全て異なるものの

当連結会計年度よりマガシーク、FASCINATE、BRANDELI、TCBもグループの一員となりました。また、2025年度には、ブ ルーシンシア、マルタミがブランド領域の拡充の一環でグループの一員となるとともに、新規事業としてサンキュ! (ARIGATO)もグループの一員となります。また、グループ間シナジーを最大化しつつ、同時にブランドの独立性、世界 観を守る目的で、中間持ち株会社「ANBUR LEAGUE株式会社(アンバーリーグ)」を設立いたしました。既に「ANBUR LEAGUE」所属会社の売上合計は約23億円、EBITDAは約3億円であり、今後子会社上場も見据えて運営を行っていく予定で す。

事業別	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)			(自 2	連結会計年 024年 3 月 025年 2 月	取扱高 対前年 増減率	売上高 対前年 増減率	
	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上 (百万円)	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上 (百万円)	省 <u>《</u> 华 (%)	(%)
ECモール事業	15,622	54.4	6,284	25,581	50.8	8,374	63.8	33.3
うち、自社モール	13,760	47.9	-	23,428	46.5	-	70.3	-
うち、他社モール	1,862	6.5	-	2,153	4.3	-	15.6	-
プラットフォーム事業	7,370	25.7	2,528	18,365	36.4	5,457	149.2	115.8
うち、BOEM / ECS	6,359	22.2	-	17,348	34.4	-	172.8	-
うち、e3PL	0	0.0	-	0	0.0	-	0	-
うち、ロコチョク等	1,011	3.5	-	1,017	2.0	-	0.6	-
ブランド事業	5,704	19.9	5,654	6,453	12.8	6,374	13.1	12.7
うち、REEBOK	5,497	19.2	-	5,378	10.7	-	2.2	-
うち、FASCINATE	0	0.0	-	876	1.7	-	0	-
うち、MANGO他	206	0.7	-	198	0.4	-	3.7	-
合計	28,697	100.0	14,468	50,401	100.0	20,206	75.6	39.7
相殺消去	2,782		1,112	2,243	-	974	-	-
相殺後	25,914	-	13,356	48,157	-	19,231	85.8	44.0

- (注) 1. 当社グループの事業セグメントは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしておりません。
 - 2.「自社モール」とは、「LOCONDO.jp」「MAGASEEK」「d fashion」「FASHION WALKER」「SWS」「wajabazar」「BRANDELI」の取扱高等になります。
 - 3.「他社モール」とは、「楽天市場」及び「Yahoo!ショッピング」など他社モールにて展開する取扱高等になります。
 - 4.ECモール事業の受託型に係る売上高については、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。
 - 5.従来は、「ECモール事業」「プラットフォーム事業」「その他事業(店舗・卸等)」に区分して表示しておりましたが、当連結会計年度より、M&Aによる当社収益構造の変化にともない、また、当社の事業モデルに合わせる形で、「ECモール事業」「プラットフォーム事業」「ブランド事業」の区分に変更しております。

a.ECモール事業

ECモール事業につきましては、複数ブランドを通販サイト経由で販売する事業で、販売在庫の中には受託型と買取型の2種類があります。一部の海外輸入ブランドや当社が自社開発しているD2Cブランドは買取型に当たります。商品取扱高は商品の販売価格を基に記載しておりますが、売上高は買取型については商品の販売価格を計上し、受託型については販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。「LOCONDO.jp」、「MAGASEEK」、「d fashion」、「FASHIONWALKER」、「SWS」、「waja bazar」、「BRANDELI」の運営、「楽天市場」、「Yahoo!ショッピング」など他社モールへの出店を行っており、当連結会計年度においては出店ブランド数は4,941となり、商品取扱高は25,581百万円(前年同期比63.8%増)、売上高は8,374百万円(前年同期比33.3%増)となりました。

b. プラットフォーム事業

プラットフォーム事業につきましては、ブランドの自社公式EC支援(BOEM、ECS)、倉庫受託(e-3PL)、店舗の欠品及び品揃え補強(LOCOCHOC)の運営等を行っております。「BOEM」「ECS」における支援ブランド数は、マガシークの買収により、当連結会計年度末時点で46プランドとなりました。これにより、当連結会計年度の商品取扱高は18,365百万円(前年同期比149.2%増)、売上高は5,457千円(前年同期比115.8%増)となりました。なお、倉庫受託(e-3PL)及びマガシークにおける受託業務に関しては、それぞれ、ユーザーへの販売を伴わない商品補充等の出荷も含まれること、現時点においては弊社システムを活用したビジネスではないことから、

c. ブランド事業

ブランド事業では、当連結会計年度よりFASCINATEが加わり、REEBOK、FASCINATE、MANGOを、EC、店舗、卸売を通じて運営しております。当該事業の当連結会計年度の商品取扱高は6,453千円(前年同期比13.1%増)、売上高は6.374千円(前年同期比12.7%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,993,436千円となりました。 各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

その出荷額は商品取扱高には含めておりません。

営業活動により得られた資金は2,938,912千円となりました。これは主に棚卸資産の減少1,305,216千円、税金等調整前当期純利益の計上1,079,590千円によるものであります。

b.投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られた資金は1,304,044千円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,702,995千円によるものであります。

c.財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は3,069,006千円となりました。これは主に短期借入金の減少1,600,000千円、自己株式の取得による支出1,353,177千円によるものであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、ECモール事業における買取型及び店舗・卸等事業における商品の仕入費用及び商品を販売するために投下する広告宣伝費、商品を保管する倉庫の賃借料等の販売費、一般管理費があります。また、設備投資資金需要として倉庫の設備増強及びEC基幹システムへの投資等があります。

加えて、当社グループは、競争が激化するファッションEC市場において、既存サービス等との相乗効果が期待できる場合や、新サービスを導入することにより将来的な事業展開につながる可能性があると判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討をしていく方針であり、これらの施策のための資金需要があります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b.受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

販売実績については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2)経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討の内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、当社グループは「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、市場の動向等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は232,194千円であります。その主な内容は、新店舗の出店費用及びユーザーのためのユーザビリティの向上や業務の効率化を目的としたEC基幹システムへの投資等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年 2 月28日現在

			帳簿価額						
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)
本社他 (東京都渋谷区)	靴を中心と したファッ ション関連	本社事務所	31,012	-	75,539	171,536	48	278,136	98 (3)
ロコポート (千葉県八千代市)	商品等の販売、企画、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	物流倉庫	151,691	33,231	79,481	-	-	264,404	42 (370)

- (注)1.「その他」は、商標権、車両運搬具であります。
 - 2. 本社他の金額にはデータセンターにある当社保有のサーバーを含めて記載しております。
 - 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4.従業員数の()は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 5.主要な賃借設備として、以下のものがあります。

2025年 2 月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の名称	年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)	事務所	49,257
ロコポート (千葉県八千代市)	物流倉庫	1,212,638

(2)国内子会社

2025年 2 月28日現在

			帳簿価額					१		
会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称) 設備の内 容 	建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)	
RBKJ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	小売業	本社事務 所	-	-		326	1	326	8 (-)
KDNJ#ATV Z †I	店舗 (国内)		店舗設備	95,607	-	6,386	-	ı	101,993	33 (20)
マガシーク	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットでの	本社事務 所	7,044	-	3,105	535,533	618	546,302	40 (4)
株式会社	物流倉庫 (国内)	婦人・紳士 服の販売	物流倉庫	6,533	-	81,300	-	-	87,834	- (-)
株式会社 (大 FASCINATE 店舗	本社 (大阪市中央区)	紳士服・婦	本社事務 所	0	-	534	27,967	0	28,502	20 (1)
	店舗 (国内)	人服・雑貨 の販売	店舗設備	30,255	-	1,994	-	-	32,250	- (-)

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 3.主要な賃借設備として、以下のものがあります。なお、RBKJ株式会社の本社事務所は提出会社より賃借しているものであります。

2025年 2 月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の名称	年間賃借料(千円)
RBKJ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	事務所	-
KDKJ株式云社	店舗(国内)	店舗	234,772
マガシーク株式会社	本社 (東京都渋谷区)	事務所	52,233
マガラーラ 林八芸社	物流倉庫(国内)	物流倉庫	460,615
本社 (大阪市中央区)		事務所	2,220
1 TATUTA TEL ASSUNATE	店舗(国内)	店舗	43,715

- (3) 在外子会社 該当事項はありません。
- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	33,968,000	
計	33,968,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年 2 月28日)	提出日現在発行数 (株) (2025年 5 月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,487,360	11,487,360	東京証券取引所(グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	11,487,360	11,487,360	-	-

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権(2015年11月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在
	(2025年 2 月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4(注)7
新株予約権の数(個)	5,320
新株予約権の目的となる株式の種類、新株予約権の目的	普通株式 212,800
となる株式の数(株)	(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 2015年11月28日
がいか 1. 火力性 ヘンナー (大知)日	至 2025年 9 月27日
 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 625
一行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 313
	(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は40株であります。
 - 2. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てる。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______ 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 新規発行前の 1 株当たりの時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数+新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が、当会社又は当会社子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、 もしくは就任することを承諾した場合又は当会社もしくは当会社子会社の事業と直接的もしくは間接的 に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者に法令又は当会社もしくは当会社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。 新株予約権者は当社がいずれかの金融商品取引所に上場している場合にのみ新株予約権の権利を行使す ることができる。

新株予約権の1個を分割して行使することはできない。

2015年11月28日以降2025年11月27日までに終了するいずれかの事業年度において、損益計算書における 営業利益の額が50,000千円を超えた場合に限り、その事業年度の株主総会の翌日から行使することがで きる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

5.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合には、当社は、組織再編行為の効力発生日 に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式 会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとす る。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契 約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される 当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

EDINET提出書類 ジェイドグループ株式会社(E32966)

有価証券報告書

- 6.2018年1月12日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7. 取締役の退任により、有価証券報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は取締役1名となっております。

第6回新株予約権(2015年11月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2025年 2 月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 56(注) 8
新株予約権の数(個)	410
新株予約権の目的となる株式の種類、新株予約権の目的 となる株式の数(株)	普通株式 16,400 (注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2017年11月28日 至 2025年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625 資本組入額 313 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は20株、当報告書提出日の前月末現在は40株であります。
 - 2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行 使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の 端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 既発行株式数×調整前行使価額 + 新規発行株式数×1 株当たり払込金額 既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

4.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、その他これに準ずる地位を有していなければならない。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は当社がいずれかの金融商品取引所に上場している場合にのみ新株予約権の権利を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 本新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。

有価証券報告書

6.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権 の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予 約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- ア 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会 社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主 総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日を もって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- イ 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に規定する条件により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 7.2018年1月12日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使にあり株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8.退職による権利喪失等により、有価証券報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は従業員10名となっております。

第7回新株予約権(2016年4月22日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2025年 2 月28日)			
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 44(注)8			
新株予約権の数(個)	495 [480]			
新株予約権の目的となる株式の種類、新株予約権の目的 となる株式の数(株)	普通株式 19,800 [19,200] (注)2 、7			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)3、7			
新株予約権の行使期間	自 2018年 6 月 1 日 至 2026年 3 月31日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375 (注)7			
新株予約権の行使の条件	(注)4			
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6			

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末 現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載 しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は40株であります。
 - 2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する ものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目 的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその 他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議 により調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行 使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の 端数は切り上げる。

| 既発行株式数×調整前行使価額+新規発行株式数× 1 株当たり払込金額調整後行使価額 = | 既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した 数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を 「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行な う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとす

4.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当 社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、その他これに準ずる地位を有していなければならない。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は当社がいずれかの金融商品取引所に上場している場合にのみ新株予約権の権利を行使す ることができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 本新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。

有価証券報告書

6.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権 の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予 約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- ア 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会 社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主 総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日を もって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- イ 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に規定する条件により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 7.2018年1月12日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使にあり株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8. 退職による権利喪失等により、有価証券報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は従業員10名となっております。

第8回新株予約権(2018年3月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2025年 2 月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 54(注)10
新株予約権の数(個)	2,720 [2,700]
新株予約権の目的となる株式の種類、新株予約権の目的 となる株式の数(株)	普通株式 272,000 [270,000] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,113(注)3
新株予約権の行使期間	自 2019年6月1日 至 2028年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,113 資本組入額 557
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株 予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

			既発行	新規発行 株式数	1 株あたり × 払込金額
調整後	_ 調整前	v	株式数	→ 新規発行前 <i>の</i>)1株あたりの時価
行使価額	- 行使価額	×	既発行株式	数 + 新規発行	株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他 これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調 整を行うことができるものとする。

4.新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2019年6月1日から2028年5月31日までとする。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本 金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6.譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、行使期間における直前事業年度の有価証券報告書の事業の状況に記載された商品取扱高(返品後)が30,000百万円を超過し、損益計算書の営業利益が3,000百万円を超過した場合に限り、割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。(なお、当社が連結損益計算書を作成している場合には商品取扱高は連結商品取扱高によるものとし、営業利益は連結損益計算書における営業利益によるものとする。)

上記 の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき商品取扱高・営業利益等の概念に 重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8.新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記7に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

9.組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記4に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記4に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記 5 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

上記7に準じて決定する。

EDINET提出書類 ジェイドグループ株式会社(E32966) 有価証券報告書

新株予約権の取得事由及び条件

上記8に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

10. 退職による権利喪失等により、有価証券報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は取締役1名、従業員26名、合計27名となっております。

第9回新株予約権(2022年5月27日取締役会決議)

No 2 Haville 3 Walte (2022 2012 Hally Walte	
	事業年度末現在 (2025年 2 月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、新株予約権の目的 となる株式の数(株)	普通株式 400,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,116(注)3
新株予約権の行使期間	自 2022年 6 月14日 至 2032年 6 月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,116 資本組入額 558
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株 予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後
行使価額=
(行使価額)調整前
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)
(大きして)<br

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2022年6月14日から2032年6月13日までとする。

5.増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本 金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6.譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情 に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8.新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画、当社が全部取得条項付種類株式の全部を取得すること、特別支配株主による株式売渡請求、または株式併合について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が上記7に定める規定により新株予約権を行使する権利を喪失した場合は、当社は、当社 取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

9.組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記4に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記4に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件 上記7に準じて決定する。 新株予約権の取得事由及び条件 上記8に準じて決定する。 その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月1日~ 2021年2月28日 (注)1	33,200	11,482,760	8,917	1,335,657	8,917	1,235,657
2021年3月1日~ 2022年2月28日 (注)1	4,600	11,487,360	1,600	1,337,258	1,600	1,237,258
2022年7月29日 (注)2	-	11,487,360	1,287,258	50,000	-	1,237,258

- (注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。
 - 2 . 2022年 5 月27日開催の定時株主総会決議に基づき、2022年 7 月29日に無償減資を行いました。この無償減資等の結果、資本金が1,287,258千円減少しております。

(5)【所有者別状況】

2025年 2 月28日現在

								2 / 3 2 0 日 - 元 圧					
	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株						
区分	政府及び地	が地		政府及び地 ヘミム地間 気				その他の法	外国法人等		個人その他	÷L	式の状況
	方公共団体	金融機関	引業者	人 個人以外 個人	個人	一個人での他	計	(株)					
株主数(人)	0	2	25	40	55	11	4,199	4,332	-				
所有株式数 (単元)	0	458	13,691	6,206	19,334	87	75,031	114,807	6,660				
所有株式数の割 合(%)	0.00	0.39	11.93	5.41	16.84	0.08	65.35	100.00	-				

(注)自己株式1,633,832株は、「個人その他」に1,633,832単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
田中 裕輔	東京都世田谷区	704,360	7.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	568,448	5.77
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	PO BOX 1093, QUEENSGATE HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN ISLANDS KY1-1102 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	442,700	4.49
時津 昭彦	大阪府大阪市北区	410,900	4.17
吉岡・裕之	大阪府茨木市	380,000	3.86
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	315,200	3.20
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	256,700	2.61
株式会社SHINDO	福井県あわら市伊井11字1-1	210,800	2.14
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	ROYAL LIVER BUILDING, PIER HEAD, LIVERPOOL, L3 1LL, ENGLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	206,600	2.10
JP MORGAN CHASE BANK 385166 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	171,800	1.74
計	-	3,667,508	37.22

(注) 1.2025年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 20)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2025年1月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
ベイリー・ギフォード・アン ド・カンパニー	435,900株	3.79%
ベイリー・ギフォード・オー バーシーズ・リミテッド	411,700株	3.58%

2.2025年1月17日及び2025年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 1)において、アーカス・インベストメント・リミテッドが2025年1月16日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
アーカス・インベストメント・ リミテッド	696,300株	6.06%

3.2025年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書(15))において、アセット・ バリュー・インベスターズ・リミテッドが2024年12月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されて

有価証券報告書

いるものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の 状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
アセット・バリュー・インベス ターズ・リミテッド	546,946株	4.76%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 2 月28日現在

区分	株式数	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,633,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	9,846,900	98,469	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式 数は100株であります。
単元未満株式	普通株式	6,660	-	-
発行済株式総数		11,487,360	-	-
総株主の議決権		-	98,469	-

【自己株式等】

2025年 2 月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
ジェイドグループ株 式会社	東京都渋谷区元代々 木町30番13号	1,633,800	-	1,633,800	14.22
計	-	1,633,800	-	1,633,800	14.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の 取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年10月16日及び17日)での決議状況 (取得期間 2023年4月17日~2024年4月16日)	575,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	413,500	669,172,400
当事業年度における取得自己株式	37,600	67,374,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	123,900	263,453,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.55	26.35
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.55	26.35

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年1月16日)での決議状況 (取得期間 2024年4月17日~2025年4月16日)	1,000,000	1,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	933,700	1,285,674,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	66,300	114,325,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.63	8.17
当期間における取得自己株式	66,300	77,042,600
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	2.66

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69	128,916
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(新株予約権の権利行使)	58,800	80,883,600	600	805,800	
保有自己株式数	1,633,832	-	1,699,532	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年 5 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利 行使もしくは単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しております。

今後の配当政策としましては、健全な財務体質の維持及び収益力の強化や事業基盤の整備に備えるための内部留保を勘案したうえで、株主への利益還元の実施を基本方針としております。

当社は、2026年2月期も継続して積極的な事業展開を推進する計画であり、利益の大部分について事業投資に活用することによってさらなる企業成長を実現し、株主価値を高めることを優先していく考えです。従いまして2025年2月期期末配当は、成長投資の原資、自己株式取得及び当社従業員への還元の原資とすることを基本方針とし、無配とさせていただきます。

利益配分につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社は、当社サービスの利用者を含めた全てのステークホルダーの利益を重視し、長期的、継続的に企業価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

当該認識のもと、当社の取締役、従業員は、それぞれの役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識向上を図るとともに、企業規模の拡大に合わせて、適正な経営組織体制を整備運用して参ります。

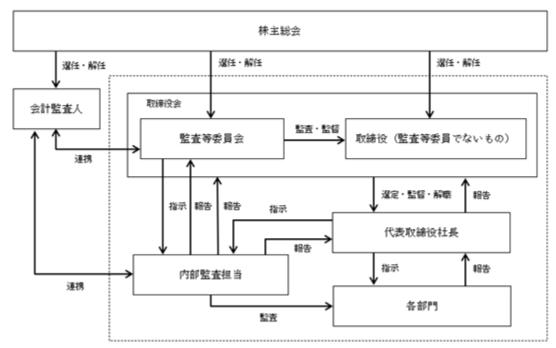
企業統治の体制

当社は、2017年5月26日開催の定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、事業活動を通じ企業価値の継続的な向上を実現するために機動的な経営判断が重要であり、また一方で経営の健全性と透明性を維持する体制の構築も重要と認識しております。当社は2016年8月に経営判断の場面における独立的な立場からの意見反映を目的に、独立性のある社外取締役を選任しコーポレート・ガバナンスの強化を図りましたが、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化のため監査等委員会設置会社へ移行し、業務執行に係る意思決定の迅速化を図りつつ、監査等委員会による業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を通した透明性の高い経営の実現を図って参ります。

取締役会の構成は、業務執行取締役2名と監査等委員である取締役3名(全て社外取締役)の体制であり、取締役会に占める業務執行取締役はその過半数に達しておらず、従来よりも監視・監督機能の強化が図られております。また常勤の監査等委員はおりませんが、移行前の社外監査役が監査等委員会委員長に就任しており、監査等委員会委員長と内部補助者及び内部監査との連携を図る事により、監査役会設置会社と同等の監査の実効性を確保して参ります。

当社の業務の意思決定・執行及び監査についての体制は、下図のとおりであります。



a . 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名(うち監査等委員である取締役3名)により構成されており、経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う事を目的に毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

議 長:代表取締役 田中裕輔

構成員:取締役(監査等委員) 鈴木智也、取締役(監査等委員) 廣田聡、取締役(監査等委員) 落 合敦子、取締役 髙志成俊

b . 監査等委員会

当社の監査等委員会は、毎月1回の監査等委員会を開催します。当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名(全て社外取締役)により構成されており、重要会議の出席、代表取締役・取締役(監査等委員であるものを除く)・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施します。

また、会計監査人の会計監査の把握や内部補助者及び内部監査との連携を図り、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めております。

議 長:廣田聡

構成員:鈴木智也、落合敦子

内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正を確保するための体制として2017年5月に「内部統制システム構築の基本方針」を決議しておりますが、2019年4月の取締役会にて以下の内容で変更決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンスに関する基本方針を定めると共に、 コンプライアンス行動規範を制定し、取締役及び使用人にコンプライアンスの実践を求める。
 - (b) 取締役及び使用人は、当社の定めた諸規程に従い、企業倫理の遵守及び浸透を行う。
 - (c) 内部監査人を設置して、取締役及び使用人の法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
 - (d) 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、監督を行うほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役(監査等委員であるものを除く)の職務の執行を監査する。
 - (e) 反社会的勢力の排除を基本方針に掲げ、反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応マニュアルを整備するとともに、外部の専門機関との連携を図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書(電磁的記録を含む)の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた文書管理規程に基づき、適正な保存及び管理を行う。また、取締役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理規程を整備し、事業活動を行うにあたり経営の脅威となりうる要因への対応力を強化する。代表取締役を全社的なリスク管理の最高責任者としたリスク管理体制を構築する。
 - (b) 不測の事態が発生した場合には、対策本部を設置し、必要に応じて外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、被害・損失の拡大を防止し、これを最小限にとどめるための体制を整備する。
- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。
 - (b) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時に開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。
- e . 当社の業務の適正性を確保するための体制
 - (a) 関係会社管理規程に基づき、重要な子会社の重要な決議事項は、事前に当社取締役会にて審議承認又は報告を行う。重要な子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとする。
 - (b) 子会社の事業活動に係るリスク管理については、当社のリスク管理規程を準用し、対応する。
 - (c) 子会社の取締役及び監査役には、原則として当社の取締役、使用人を構成員に含めることとし、当社内の 情報伝達を円滑にすると共に、当社全体の業務の適正な遂行を確保する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役(監査等委員であるものを除く)からの独立性に関する事項
 - (a) 監査等委員会の監査の実効性を高め、かつ、その職務の円滑な遂行を確保するため、監査等委員会の要請に応じ、管理部経理・財務チームに監査業務を補助させる。
 - (b) 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒、賃金等の改定に関しては、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役(監査等委員であるものを除く)からの独立性を確保する。
- g. 取締役(監査等委員であるものを除く)及び使用人が監査等委員又は監査等委員会に報告をするための体制 その他の監査等委員又は監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利 な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 会計監査人、取締役(監査等委員であるものを除く)、内部監査部門等の使用人その他の者から報告を受けた監査等委員は、これを監査等委員会に報告する。

- (b) 監査等委員会は、必要に応じて、会計監査人、取締役(監査等委員であるものを除く)、内部監査人等の使用人その他の者に対して報告を求める。
- (c) 取締役及び使用人は内部通報制度により、監査等委員である取締役・内部監査部門等の使用人に報告を行うことができる。報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いは行わない。これを内部通報制度として明文化すると共に、社内への浸透を図る。
- h. 監査等委員である取締役の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当社は監査等委員会の職務に必要でないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理します。

- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、社外取締役を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- i.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するための基本方針を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制の整備状況

当社では、リスク管理に関して「リスク管理規程」を定め、代表取締役をリスク管理最高責任者、管理部門責任者をリスク管理責任者とするリスク管理体制を構築しております。リスクの把握、最適なリスク管理体制の立案、推進を図り、全社横断的なコンプライアンス体制を整備することにより、リスクの低減及びその適切な対応を図っております。

具体的には、リスク管理責任者が、リスク管理に関する方針、識別されたリスクやその評価、リスク対策、防止に関する事項をリスク管理最高責任者へ報告を行っております。

また、リスクが顕在化し、事故が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を組織し、事故の解決にあたります。

b . コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を定め、その周知徹底を図っており、管理部門責任者を責任者としたコンプライアンスの推進体制を構築しております。

また、内部通報制度を整備しており、役職員の法令違反等について、管理部人事・総務チームを窓口として通報する仕組みを構築しております。

c . 情報セキュリティ、個人情報保護法等の体制の整備状況

当社は、情報セキュリティについて「情報セキュリティ管理規程」を定め、当社が保有する情報資産の取扱い及び当該情報資産の機密性、完全性、可用性を維持・確保し、情報資産の適正な管理運用する体制について規定しております。

また、個人情報保護については、「個人情報保護管理規程」において当社が取り扱う個人情報の適切な保護のための社内体制・ルール等を定めております。当社においては、管理部門責任者を個人情報保護管理者と定め、個人情報保護の体制を整備しております。

定款で定めた取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、第7回定時株主総会(2017年5月26日開催)終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、第7回定時株主総会(2017年5月26日開催)終結前の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第34条第2項の定めるところによる旨を定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	田中 裕輔	1980年12月 5 日生	2011年4月2011年5月2022年6月2024年1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 当社入社 当社代表取締役就任(現任) RBKJ株式会社代表取締役(現任) TCB株式会社 社外取締役(現任) マガシーク株式会社代表取締役(現 任)	(注)3	704
取締役	髙志 成俊	1973年 9 月 1 日生	2021年3月 2022年4月 2022年8月 2024年4月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行)入社 デジタルデータソリューション株式会 社入社 当社入社 RBKJ株式会社 取締役(現任) マガシーク株式会社 取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	10
取締役 (監査等委員)	鈴木 智也	1977年4月8日生	2001年1月2004年4月2007年11月2011年9月2012年11月2014年12月2018年3月2019年5月2021年12月2023年11月	東日本電信電話株式会社入社 株式会社ユーキュレート創業 取締役 株式会社エムアウト入社 日興アントファクトリー株式会社 (現 アント・キャピタル・パート ナーズ株式会社)入社、リード・キャピタル・マネージメント株式会社社外取締役 リード・キャピタル・マネージメント株式会社 転籍 パートナー リード・キャピタル・マネージメント株式会社 取締役 パートナー 当社社外取締役退任 株式会社 取締役退任 株式会社アコード・ベンチャーズ取締役ゼネラルパートナー(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ソルブレイン 社外取締役 (現任) CAMELORS株式会社 社外取締役(現任) 株式会社PID 社外取締役(現任)	(注) 4	9
取締役 (監査等委員)	廣田 聡	1977年7月8日生	2002年10月 2008年8月 2009年10月 2014年4月 2015年4月 2015年9月 2016年5月 2017年5月	三井安田法律事務所(現 三井法律事務所)入所 Haynes and Boone LLP入所 アント・キャピタル・パートナーズ株 式会社入社 株式会社ビーグリー入社 HCA法律事務所開所代表弁護士(現任) 株式会社ウイルプラスホールディング ス社外取締役(現任) 当社社外監査役 株式会社Psychic VR Lab(現 株式会社STYLY)社外監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 特式会社Casa社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	落合 敦子	1974年11月 9 日生	2004年7月 2009年10月 2012年10月 2014年9月 2019年7月 2021年5月	株式会社野村総合研究所入所、野村證券株式会社金融研究所、出向/転籍ゴールドマン・サックス証券株式会社入社Goldman Sachs International PIC(英国)転籍Goldman Sachs (Asia) LLC(香港)転籍公益社団法人日本フィランソロピー協会入職株式会社Power of Dialogue 創業(現任)当社取締役(監査等委員)(現任)カディラキャピタルマネジメント株式会社 監査役(現任)	(注) 4	-
		計				723

- (注) 1. 鈴木智也、廣田聡、落合敦子は、社外取締役であります。
 - 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。 委員長 廣田聡、委員 鈴木智也、委員 落合敦子
 - 3.2025年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 - 4.2025年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
 - 5.当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
大塚 則子	1975年12月20日生	998年4月 監査法人トーマツ(現有限責 001年5月 公認会計士登録 1014年1月 大塚則子公認会計士事務所 1017年4月 監査法人フロンティアパート 1017年8月 一般財団法人スポーツヒュー 法人スポーツヒューマンキャ 1018年7月 合同会社ノル総合研究所設立 1019年3月 一般社団法人大学スポーツ協 1022年9月 公益社団法人日本女子プロサ 1023年6月 公益財団法人日本バドミント 1023年6月 フランスベッドホールディン (監査等委員)(現任)	代表就任(現任) ・ナークラウド社員(現任) ・マンキャピタル(現 公益財団・ピタル)監事就任(現任) ・代表取締役(現任) ・3会監事(現任) ・ッカーリーグ監事(現任) ・ン協会理事(現任)	-

社外役員の状況

当社は社外取締役3名を選任しております。

社外取締役(監査等委員)廣田聡氏との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)鈴木智也氏との間には、特別な利害関係はありません。なお、鈴木智也氏は当社株式9,400株(保有割合0.08%)を保有しております。

社外取締役(監査等委員)落合敦子氏との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役は高い独立性を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性・透明性向上を果たす機能を担っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針等については特に定めていないものの、取締役会の過半数以上を社外取締役とすることで経営の健全性・透明性向上を果たすことができると考えており、その選任にあたっては、東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準の概要)

次のaからfまでのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案する。

- a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務 執行者
- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 過去においてaからcに該当していた者
- e. 当該会社の主要株主
- f.次の(a)から(c)までに掲げる者(重要でないものを除く)の近親者
 - (a) aからeまでに掲げる者
 - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員とするとき、業務執行者でない取締役、 会計参与を含む)
 - (c)過去において(b)に該当していた者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制及び 内部統制システムの整備の状況に記載のとおり、情報を共有し、連携体制をとっております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、毎月1回の監査等委員会を開催します。当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名(全て社外取締役)により構成されており、重要会議の出席、代表取締役・取締役(監査等委員であるものを除く)・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施します。

当事業年度において当社は監査当委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 智也	13回	13回
廣田 聡	13回	13回
落合 敦子	13回	13回

また、会計監査人の会計監査の把握や内部補助者及び内部監査との連携を図り、定例会合での情報共有により 監査の実効性確保に努めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査、報告の独立性を確保したうえで、代表取締役により指名された管理部管理職(1名)が内部監査担当者を兼務しており、また、管理部の監査につきましては、管理部以外の部門の管理職が担当しております。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務活動が、法令、定款及び諸規定に基づき適切かつ合理的に遂行され、経営目的達成に適切かつ効率的に機能しているかを確認し、監査結果について代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告すると共に、業務改善・能率向上のために必要な助言・勧告をしております。

また、監査等委員会委員長と内部補助者、内部監査及び会計監査人との連携を図る事により、監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c.業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 谷田 修一指定社員 業務執行社員 安河内 明

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務にかかる補助者の構成は公認会計士3名その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

UHY東京監査法人については、監査体制、独立性、監査品質および監査報酬の相当性等を総合的に勘案 した結果、当社の会計監査人として選任しております。

f.監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の能力・体制、監査計画並びにその遂行状況及び監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	
提出会社	30,000	-	36,000	-	
連結子会社	3,000	-	6,000	-	
計	33,000	-	42,000	-	

監査公認会計士等と同一のネットワーク(UHY)に対する報酬(を除く)該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案、双方協議し、監査等委員会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を役員規程において定めており、その内容は 取締役(監査等委員であるものを除く)、監査等委員である取締役の別に株主総会の決議によってその上限を定 め、取締役(監査等委員であるものを除く)各個人への配分は取締役会が決定するか、取締役会の一任の決定に より代表取締役が行うこととし、また、取締役(監査等委員であるものを除く)各個人への配分は監査等委員会 が決定することとしています。

当社の役員の報酬に関しては、2017年5月26日開催の第7回定時株主総会において取締役(監査等委員である ものを除く)については年額300,000千円(固定報酬:150,000千円、業績連動報酬:150,000千円)、監査等委員である取締役については年額30,000千円以内の範囲内で支給することと決議されております。

上記限度額の枠内で、固定報酬に関しては取締役会にて決定し、業績連動報酬に関しては、取締役会にて代表取締役に関しては連結営業利益(連結が無い場合は単体)の1%を、平取締役に関しては同0.2%を支給することを決定し監査等委員会の同意を得ております。

また、2019年5月30日開催の第9回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額700,000千円以内としております。加えて、2025年5月29日開催の第15回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額580,000千円以内としております。

イ.取締役の固定報酬

取締役会において各取締役(監査等委員であるものを除く)個人への配分を決定しております。また、監査等委員である取締役については、監査等委員会の協議で決定しております。

- 口. 取締役(監査等委員であるものを除く)の業績連動報酬 当事業年度の業績連動報酬の支給額は17.665千円です。
- ハ.取締役(監査等委員であるものを除く)の株式報酬(ストック・オプションとしての新株予約権による報酬及び譲渡制限付株式報酬)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。なお、譲渡制限付株式報酬について、譲渡制限期間は10年から20年と定めており、その期間は譲渡を含む処分ができない設計となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
区見位力しての批明可の心识。	一批訓付い住場別の総成及し入るしると民以民奴

	報酬等の総額	報酬等0	の種類別の総額((千円)	対象となる役
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	員の員数 (名)
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	80,590	39,600	17,665	23,325	1
取締役(監査等委員)	6,000	6,000	-	-	3

- (注)1.当社は、2017年5月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2 . 株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。
 - 3. 当社は過去より営業利益を最重要指標としていることから、役員業績連動報酬の決定に際しても営業利益を使用しております。なお、当連結会計年度における連結営業利益は、1,535,039千円となっております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的としており、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

純投資目的以外の目的で保有する投資株式はすべて非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)			
非上場株式	1	0			
非上場株式以外の株式	-	-			

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	1
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	
非上場株式	-	-	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	1	23,536	

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額(千円)		
非上場株式	-	-	-		
非上場株式以外の株式	2,212	1,079	-		

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,834,197	2,993,436
売掛金	834,839	1,722,315
受取手形	64,713	30,297
電子記録債権	18,256	25,173
商品	2,977,941	2,154,633
貯蔵品	43,702	53,823
仮払金	3,198,750	4 000 004
その他	679,022	1,099,681
流動資産合計	9,651,423	8,079,362
固定資産 有形固定資産		
建物及び構築物	354,650	496,584
減価償却累計額	74,220	158,299
建物及び構築物(純額)	280,430	338,284
機械装置及び運搬具	66,940	66,940
減価償却累計額	27,046	33,708
機械装置及び運搬具(純額)	39,893	33,231
工具、器具及び備品	321,644	645,197
減価償却累計額	218,030	396,856
工具、器具及び備品 (純額)	103,613	248,341
その他	12,151	12,151
減価償却累計額	11,568	12,151
その他(純額)	582	0
建設仮勘定	23,200	-
有形固定資産合計	447,720	619,857
無形固定資産		
商標権	102	666
ソフトウエア	151,906	735,364
のれん	113,157	769,618
顧客関連資産	23,400	7,800
無形固定資産合計	288,566	1,513,449
投資その他の資産		_
投資有価証券	23,536	0
関係会社株式	1 171,762	1 118,979
出資金	-	30
長期前払費用	117,496	101,709
長期貸付金	10,000	10,000 1,243,967
敷金及び保証金 保険積立金	800,742	8,000
操延税金資産	271,064	426,421
投資その他の資産合計	1,394,603	1,909,108
固定資産合計	2,130,890	4,042,415
資産合計	11,782,314	12,121,778
共圧口引	11,702,314	12,121,770

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	763,637	427,473
受託販売預り金	904,091	2,358,101
短期借入金	2 1,600,000	-
未払金	929,966	1,321,139
1 年内返済予定の長期借入金	-	42,864
未払法人税等	228,546	191,687
賞与引当金	19,200	18,720
役員賞与引当金	16,794	17,665
契約負債	73,401	281,652
その他	184,353	364,478
流動負債合計	4,719,991	5,023,781
固定負債		
長期借入金	646,000	663,416
退職給付に係る負債	-	7,062
資産除去債務	8,894	34,632
固定負債合計	654,894	705,111
負債合計	5,374,886	5,728,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	3,359,649	3,312,920
利益剰余金	3,754,230	4,319,281
自己株式	934,316	2,206,611
株主資本合計	6,229,563	5,475,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	-
その他の包括利益累計額合計	93	-
新株予約権	3,089	2,920
非支配株主持分	174,681	914,374
純資産合計	6,407,427	6,392,885
負債純資産合計	11,782,314	12,121,778
		, , , -

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(一位:113)
	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	13,356,170	19,231,316
売上原価	1 3,355,538	1 4,056,768
売上総利益	10,000,631	15,174,547
販売費及び一般管理費	2 8,315,398	2 13,639,508
営業利益	1,685,233	1,535,039
営業外収益	·	
受取利息	605	3,397
受取配当金	-	2,212
為替差益	13,497	-
物品売却益	834	1,896
助成金収入	7,655	1,159
受取手数料	4,979	-
債務免除益	-	3,925
持分法による投資利益	-	22,979
その他	2,189	3,512
営業外収益合計	29,761	39,082
営業外費用		
支払利息	6,558	18,222
自己株式取得費用	2,853	3,768
為替差損	-	1,008
その他	238	5
営業外費用合計	9,650	23,003
経常利益	1,705,344	1,551,117
特別利益		
固定資産売却益	з 10	з 7
投資有価証券売却益	2,603	1,079
特別利益合計	2,613	1,086
特別損失		
固定資産除却損	5 4,347	5 452,179
固定資産売却損	-	4 15,934
和解金	46,917	-
その他	<u> </u>	4,500
特別損失合計	51,264	472,613
税金等調整前当期純利益	1,656,693	1,079,590
法人税、住民税及び事業税	284,019	347,807
法人税等調整額	258,164	82,782
法人税等合計	542,183	430,589
当期純利益	1,114,509	649,000
非支配株主に帰属する当期純利益	112,713	83,949
親会社株主に帰属する当期純利益	1,001,796	565,050
	-	

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	1,114,509	649,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1 93	-
その他の包括利益合計	93	-
包括利益	1,114,603	649,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,001,889	565,050
非支配株主に係る包括利益	112,713	83,949

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

					(十四・ココノ
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	3,385,511	2,752,434	319,151	5,868,795
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,001,796	1	1,001,796
自己株式の取得	-	-	-	669,687	669,687
自己株式の処分	-	25,862	-	54,521	28,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	25,862	1,001,796	615,165	360,767
当期末残高	50,000	3,359,649	3,754,230	934,316	6,229,563

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	3,118	61,967	5,933,881
当期变動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,001,796
自己株式の取得	-	-	-	-	669,687
自己株式の処分	-	-	-	-	28,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	93	93	29	112,713	112,778
当期変動額合計	93	93	29	112,713	473,546
当期末残高	93	93	3,089	174,681	6,407,427

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	3,359,649	3,754,230	934,316	6,229,563
当期变動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	565,050	-	565,050
自己株式の取得	-	-	-	1,353,177	1,353,177
自己株式の処分	-	46,729	-	80,883	34,154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	46,729	565,050	1,272,294	753,972
当期末残高	50,000	3,312,920	4,319,281	2,206,611	5,475,590

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	93	93	3,089	174,681	6,407,427
当期变動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	565,050
自己株式の取得	-	-	-	-	1,353,177
自己株式の処分	-	-	-	-	34,154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	93	93	169	739,693	739,430
当期変動額合計	93	93	169	739,693	14,542
当期末残高	-	-	2,920	914,374	6,392,885

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,656,693	1,079,590
減価償却費	146,459	529,022
のれん償却額	47,040	224,684
賞与引当金の増減額(は減少)	6,180	480
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,904	871
受取利息及び受取配当金	605	5,609
支払利息	6,558	18,222
為替差損益(は益)	13,724	1,515
固定資産売却損益(は益)	10	15,927
固定資産除却損	4,347	452,179
投資有価証券売却損益(は益)	2,603	1,079
和解金	46,917	-,
売上債権の増減額(は増加)	12,403	642,721
棚卸資産の増減額(は増加)	751,171	1,305,216
仕入債務の増減額(は減少)	225,271	366,367
受託販売預り金の増減額(は減少)	30,409	405,638
未払金の増減額(は減少)	139,448	261,135
その他	134,699	124,953
小計	880,152	3,354,594
- 利息及び配当金の受取額	605	5,609
利息の支払額	6,558	18,222
法人税等の支払額	113,068	412,379
法人税等の還付額	100,314	9,309
和解金の支払額	46,917	9,309
や解析の文本語 営業活動によるキャッシュ・フロー	814,529	2,938,912
音楽冶動によるヤャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー	014,323	2,900,912
有形固定資産の取得による支出 1	89,050	157,818
有形回足負産の取得による文山 無形固定資産の取得による支出	56,076	79,628
投資有価証券の取得による支出	78,047	19,020
投資有価証券の売却による収入	53,590	27,871
関係会社株式の取得による支出	172,360	21,011
子会社株式取得に係る前払金の支出	3,198,750	_
定期預金の払戻による収入	3,190,730	25,000
定期預金の担保解除による収入	22,500	23,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	22,500	2 109,135
	-	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 1,702,995
貸付けによる支出	13,000	1,500
貸付金の回収による収入	-	1,000
敷金及び保証金の差入による支出	39,126	254,778
敷金及び保証金の回収による収入	3,304	149,728
その他	10	307
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,567,005	1,304,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,600,000	1,600,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	-	449,829
自己株式の取得による支出	669,231	1,353,177
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入 _	18,203	34,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	948,971	3,069,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	920	10,289
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,802,584	1,184,239
現金及び現金同等物の期首残高	3,611,781	1,809,197
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,809,197	1 2,993,436
-	, ,	

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 RBKJ株式会社

マガシーク株式会社

株式会社FASCINATE

2024年3月1日付でマガシーク株式会社、株式会社FASCINATEを株式取得により子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社の状況

・非連結子会社の数 1社

・非連結子会社の名称 株式会社ロコンド

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、当期純損益及び利益剰余金等は、

連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外してお

ります。

なお、株式会社口コンドは、株式会社LOCONDO Xから名称変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

1社

・主要な会社等の名称 TCB株式会社

TCB株式会社は、株式の取得に伴い、当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当はありません。

議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当はありません。

持分法の適用の手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表 を使用しております

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

・商品 月次総平均法に基づく原価法(連結貸借対照表価額については収益性

の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~18年 機械及び装置 12年 工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 5年~10年 自社利用のソフトウェア 5年 顧客関連資産 5年

リース資産

該当事項はありません。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担す

べき額を計上しております。

役員賞与引当金 取締役等に対する業績連動型賞与の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与

の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法 を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換によって受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する時点は、以下のとおりです。

仕入れ商品等の販売に関する収益

当社グループは買取商品等を当社が運営するECサイト「LOCONDO.jp」を始め複数の販売チャネルでユーザーから注文を受けて販売を行っており、ユーザーに対して当該商品等の引き渡しを行う義務を負っております。

これらの商品販売取引では「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを 適用し、出荷時に収益を認識しております。

これら各種の履行義務は、顧客にとって単独で又は他の資源と組み合わせて便益が得られるものではなく、受託商品の販売活動の中で発生する一連のサービスであり、相互関連性の高いサービスとなります。 そのため、これら各種の履行義務を一体とし、委託者の代理人としてユーザーに対して商品を販売するという単一の履行義務を取り扱うこととしております。

受託商品の販売(ECサイト運営受託業務等を含む)に関する収益

当社は顧客(ブランド)から商品の委託を受け、当社が運営するECサイト「LOCONDO.jp」 始め複数の販売チャネルでユーザーから注文を受けて販売を行っており 、顧客(ブランド)から受託販売手数料を受領しております。

これらの受託商品販売取引においても、出荷時に顧客(ブランド)からユーザーへの商品の引き渡し義務が履行されるため、出荷時に収益を認識しております。 なお、ユーザーとの契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び販売促進費等の名目で販売チャネルに支払う対価の一部を控除しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的に重要性のないものについては、発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

- 1.棚卸資産の評価
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	2,977,941	2,154,633

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて保有する棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売状況及び商品群ごとのライフサイクル等に基づき決定した方針により規則的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった需要変動や経済情勢等により、前提となるライフサイクルに変更が生じる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等) 該当事項はありません。

(表示方法の変更) 該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

309,173千円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 2 月29日) 関係会社株式 前連結会計年度 (2025年 2 月28日)

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)	
当座貸越極度額	8,000,000千円	8,000,000千円	
借入実行残高	1,600,000		
差引額	6,400,000	8,000,000	

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

136,535千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給料及び手当	1,352,527千円	1,840,535千円
荷造運搬費	1,708,033	2,654,413
広告宣伝費	756,115	922,464
地代家賃	1,572,763	2,181,418
決済手数料	656,102	1,008,229
支払手数料	714,557	1,528,206

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他	10千円	7千円
計	10	7

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年3月1日	(自 2024年3月1日	
	至 2024年 2 月29日)	至 2025年 2 月28日)	
工具、器具及び備品	- 千円	15,934千円	
 計	-	15,934	

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	410千円	145,994千円
工具、器具及び備品	0	84,219
ソフトウェア	3,936	221,965
計	4,347	452,179

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

「この他の自由が血に成る血目的	<u> </u>	
	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	143千円	- 千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	143	-
税効果額	50	-
その他有価証券評価差額金	93	-
その他の包括利益合計	93	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,487,360	1	-	11,487,360
合計	11,487,360	-	-	11,487,360
自己株式				
普通株式	353,331	413,532	45,600	721,263
合計	353,331	413,532	45,600	721,263

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加413,532株は、取締役会決議による自己株式の取得413,500株、単元未満株式の買取り32株によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少45,600株は、譲渡制限付株式報酬としての処分10,000株、ストックオプション行使による減少35,600株によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的とな			の目的となる株式の数(株)		当連結会計
区分		る株式の種	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高
提出会社 (親会社)	第 5 回新株予約権 (ストック・オプショ ンとしての新株予約 権)	-	-	-		-	686
	第 8 回新株予約権 (ストック・オプショ ンとしての新株予約 権)	-	-	-	ı	-	2,003
	第9回新株予約権 (ストック・オプショ ンとしての新株予約 権)	-	-	-	•	-	400
連結子会社	-	-	-	-	1	-	-
	合計	-	-	-	-	-	3,089

- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,487,360	-	-	11,487,360
合計	11,487,360	-	-	11,487,360
自己株式				
普通株式	721,263	971,369	58,800	1,633,832
合計	721,263	971,369	58,800	1,633,832

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加971,369株は、取締役会決議による自己株式の取得971,300株、単元未満株式の買取り69株によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少58,800株は、ストックオプション行使による減少58,800株によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予	約権の目的と	なる株式の数	(株)	当連結会計
区分 新	分 新株予約権の内訳	の目的となり る株式の種 類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社(親会社)	第 5 回新株予約権 (ストック・オプショ ンとしての新株予約 権)	-	1	1	,	1	532
	第8回新株予約権 (ストック・オプショ ンとしての新株予約 権)	1	1	1	•	-	1,988
	第 9 回新株予約権 (ストック・オプショ ンとしての新株予約 権)	ı	ı	ı	ı	-	400
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	2,920

- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	1,834,197千円	2,993,436千円
預入期間が3か月を超える定期預金	25,000	-
現金及び現金同等物	1,809,197	2,993,436

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(2024年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

株式会社FASCINATE

流動資産	318,388千円
固定資産	99,712
のれん	130,560
流動負債	88,552
固定負債	210,109
株式の取得価額	250,000
現金及び現金同等物	140,864
差引: 取得による支出	109,135

マガシーク株式会社

(1) / 1/NIVA II	
流動資産	4,421,044千円
固定資産	1,927,112
のれん	741,161
流動負債	2,798,282
固定負債	98,591
非支配持分	655,743
株式の取得価額	3,536,700
子会社株式取得のための前払額	3,198,750
現金及び現金同等物	2,040,945
差引: 取得による収入	1,702,995

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
1 年内	1,421,562	2,032,994
1 年超	7,526,114	11,462,103
合計	8,947,677	13,495,098

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い預金等に限定しており、資金調達については銀行借入金によっております。 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約及び取引基本契約に係るものであり、差入先の債務不履行による信用リスクに 晒されております。

営業債務である買掛金、受託販売預り金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権については、顧客毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に対応を行う体制としております。

敷金及び保証金については、差入先の信用状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

口.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

買掛金、受託販売預り金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提状況等を採用することより、当該価額が変動することがあります。

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。 前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	有価証券 23,536 23,536		-
敷金及び保証金	798,342	783,188	15,154
資産計	821,878	806,724	15,154
長期借入金	646,000	659,681	13,681
負債計	646,000	659,681	13,681

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	0	0	-
敷金及び保証金	1,241,867	1,167,879	73,987
資産計	1,241,867	1,167,879	73,987
長期借入金	706,280	701,601	4,678
負債計	706,280	701,601	4,678

- (注)1.現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、受託販売預り金、短期借入金、未払金、未払法 人税等については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。
 - 2.市場価格がない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	171,762千円	118,979千円
敷金及び保証金	2,400千円	2,100千円

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位・千円)

				<u> </u>
	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,834,197	-	-	-
受取手形及び売掛金	899,552	-	-	-
電子記録債権	18,256	-	-	-
合計	2,752,005	-	-	-

当連結会計年度(2025年2月28日)

有価証券報告書

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,993,436	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,752,613	-	-	-
電子記録債権	25,173	-	-	-
合計	4,771,222	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額前連結会計年度(2024年2月29日)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	-	102,000	102,000	136,000	136,000

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	-	42,864	178,864	178,864	212,864

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響をあたえるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

区分	時価				
△ ガ	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券					
株式	23,536			23,536	
資産計	23,536			23,536	

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

区分	時価				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券					
株式	0			0	
資産計	0			0	

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年2月29日)

区分		時	価	
<u></u> △刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
敷金及び保証金		783,188		783,188
資産計		783,188		783,188
長期借入金		659,681		659,681

有価証券報告書

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

区分	時価				
<u>Δ</u> π	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
敷金及び保証金		1,167,879		1,167,879	
資産計		1,167,879		1,167,879	
長期借入金		701,601		701,601	
負債計		701,601		701,601	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により 算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価	株式	23,536	23,393	143
を超えるもの	小計	23,536	23,393	143
連結貸借対照表計上額が取得原価	株式	-	-	-
を超えないもの	小計	-	-	-
合計		23,536	23,393	143

⁽注)非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額171,762千円)は、市場価格のないことから、上表のその他有価証券 は含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

				(112 + 113)
	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価	株式	0	0	0
を超えるもの	小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価	株式	-	-	-
を超えないもの	小計	-	-	-
合計		0	0	0

(注)非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額118,979千円)は、市場価格のないことから、上表のその他有価証券 は含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	57,257	2,603	-
合計	57,257	2,603	-

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	24,472	1,079	-
合計	24,472	1,079	-

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社は確定給付制度である退職一時金制度を採用しておりましたが、2024年3月31日までに退職一時金制度を廃止しております。当該制度の廃止時における過去勤務に係る部分を従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)に基づき、引き続き、連結貸借対照表の「退職給付に係る負債」として計上しております。

なお、退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
新規連結による増加額	-	47,197
退職給付の支払額	-	40,134
退職給付に係る負債の期末残高	-	7,062

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債調整表

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
非積立型制度の退職給付債務	- 千円	7,062千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	-	7,062
退職給付に係る負債		7,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	-	7,062

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第 6 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 7 回新株予約権 (ストック・オプション)	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 53名	当社従業員 56名	当社従業員 44名	
株式の種類別のストック・オプション及び自社株式オプションの数(注)	普通株式 171,400株	普通株式 87,000株	普通株式 92,800株	
付与日	2014年11月19日	2015年11月27日	2016年 5 月31日	
権利確定条件	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。	
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	
権利行使期間	自 2016年11月20日 至 2024年9月19日	自 2017年11月28日 至 2025年9月27日	自 2018年6月1日 至 2026年3月31日	

- (注)1.第3回、第6回及び第7回新株予約権の割当時における新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式Aであります。なお、2016年11月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき定款が変更されたことに伴い、普通株式Aは普通株式になっております。
 - 2.株式に換算して記載しております。なお、2017年1月4日付で普通株式1株につき20株、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前	(株)			
前事業年度末		-	-	-
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前事業年度末		22,000	18,000	19,800
権利確定		-	-	-
権利行使		22,000	1,600	-
失効		-	-	-
未行使残		-	16,400	19,800

⁽注) 2017年1月4日付で普通株式1株につき20株、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を 実施しており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第 6 回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格	(円)	500	625	750
行使時平均株価	(円)	2,117	2,658	-
付与日における公正	な評価単価			
	(円)	•	-	-

⁽注) 2017年1月4日付で普通株式1株につき20株、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を 実施しており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション及び自社株式オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単位の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産価額方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 45.543千円
 - (2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における 本源的価値の合計額 38,833千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1.権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) ストック・オプションの内容

	第 5 回新株予約権 (ストック・オプション)	第8回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名 当社従業員 54名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 408,600株	普通株式 398,000株	普通株式 400,000株
付与日	2015年11月27日	2018年 3 月29日	2022年 6 月14日
権利確定条件	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2015年11月28日 至 2025年9月27日	自 2019年6月1日 至 2028年5月31日	自 2022年6月14日 至 2032年6月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第8回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前	(株)			
前事業年度末		-	-	-
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前事業年度末		248,000	274,000	400,000
権利確定		-	-	-
権利行使		35,200	-	-
失効		-	2,000	-
未行使残		212,800	272,000	400,000

単価情報

		第 5 回新株予約権 (ストック・オプション)	第8回新株予約権 (ストック・オプション)	第 9 回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格	(円)	625	1,113	1,116
行使時平均株価	(円)	2,139	-	-
付与日における公正	な評価単価 (円)	-	-	-

2.採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
操延税金資産		
棚卸資産評価損	67,837千円	110,228千円
フリーレント	202,829	170,236
譲渡制限付株式	44,114	55,169
敷金償却	35,530	44,202
契約負債	-	39,000
減価償却超過額	2,149	23,425
資産除去債務	3,076	18,059
その他	45,107	64,338
繰延税金資産小計	400,645	524,661
- 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	104,912	79,632
評価性引当額小計	104,912	79,632
操延税金資産合計	295,733	445,029
繰延税金負債		
負債調整勘定	13,448	9,620
顧客関連資産	8,094	2,698
その他	3,126	6,289
繰延税金負債合計	24,668	18,607
- 納税主体ごとに相殺し連結貸借対照表に		
計上した純額		
繰延税金資産	271,064	426,421
-		

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
評価性引当額の増減	2.85%	2.34%
のれん償却	0.98%	7.20%
住民税均等割	0.31%	0.70%
その他	0.30%	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.73%	39.88%

- 3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社グループは、当連結会計年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度 を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
- 4.「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の34.5%から35.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(マガシーク株式会社の株式取得による企業結合)

当社は、2024年2月29日付の取締役会において、マガシーク株式会社(以下「マガシーク社」という)の株式を取得し(以下「本株式取得」といいます)、子会社化することを決議し、2024年3月1日に同株式を取得しております。

- 1.企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称:マガシーク株式会社

事業の内容 : インターネットでの婦人・紳士服の販売

(2) 企業結合を行う理由

当社は、2018年からファッションEC市場における『圧倒的な2位』を目指すことを中期ビジョンとしておりますが、本株式取得によってグループ取扱高は300億円(2024年2月期計画値、連結相殺前)から600億円(概算値、ジェイドグループ300億円(同上)、マガシーク300億円(2024年3月期見込値))と2倍の規模へと拡大することが見込まれ、この中期ビジョンの実現が視野に入ります。また、2030年度までの長期ビジョン「取扱高1,000億円」の水準に一気に近づくことが可能となります。

本株式取得によって、主に物流・ITインフラの共通化によるECにおける最重要な「品揃え」の拡充や グループ全体のユーザー層基盤の拡大が実現できること及びグループ全体でヒト・モノ・カネの戦略的 なポートフォリオ運営によりグループ全体の成長戦略の広がりを加速することができます。

さらに、本株式取得によって、日本の通信業界を牽引する携帯電話会社が「集客」を支援し、日本のファッション業界を牽引する総合商社が「品揃え」を支援するという、ECにとっての2大重要要素を、各業界のリーディングカンパニーが支える完璧なバックアップ体制が構築されることになります。

(3) 企業結合日

2024年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称 変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

81%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金3,536,700千円取得の原価3.536,700千円

3 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

今回の株式取得でアドバイザリー費用は発生しておりません。

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額

741,161千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産 4,421,044千円 固定資産 1,927,112千円 資産合計 6,348,156千円 流動負債 2,798,282千円 固定負債 98,591千円 負債合計 2,896,874千円 (株式会社FASCINATEの株式取得による企業結合)

当社は、2023年12月14日付の取締役会において、株式会社FASCINATE(以下「Fascinate」という)の全株式を取得し(以下「本株式取得」といいます)、完全子会社化することを決議し、2024年3月1日に同株式を取得しております。

- 1.企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称:株式会社FASCINATE

事業の内容: 紳士服・婦人服・雑貨の販売

(2) 企業結合を行う理由

当社の物流倉庫とITインフラを活用し、主に「在庫一元化やDX化の実現」と「EC販路の拡大」という価値を提供しつつ、ハイブランド、越境ECという領域をグループ内で強化していくことを目的としております。また、グループ会社間のシナジー、例えばリーボックジャパン(RBKJ株式会社)とFascinate、もしくはFascinateとTCB jeans(TCB株式会社)のコラボレーションなどもグループ一体となって実現し、ジェイドグループ全体の価値を向上させていくことが可能となります。

(3) 企業結合日

2024年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金250,000千円取得の原価250,000千円

3 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 15,000千円

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額

130,560千円

(2) 発生原因

株式会社FASCINATEの今後の事業展開から期待される超過収益力である。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産318,388千円固定資産99,712千円資産合計418,100千円流動負債88,552千円固定負債210,109千円負債合計298,661千円

(ブランデリ株式会社の吸収合併)

当社は、2024年1月15日開催の取締役会において、2024年2月29日付で株式会社ニッセンより新設分割、同日付で当社が全株式を取得して子会社化したブランデリ株式会社を吸収合併することを決議し、2024年5月1日付で吸収合併いたしました。

1.企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称:ブランデリ株式会社

事業の内容 : インターネットでの婦人・紳士服の販売

(2) 企業結合日

2024年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ブランデリ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ジェイドグループ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、業務シナジー効果を最大限に引き出すためにデータベースの統合等が必要であると判断し、その目的を達成するためにブランデリ株式会社を吸収合併しました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。 前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

		ECモール事業	プラット フォーム事業	ブランド事業	合計	調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額
外部顧?		6,284,682	2,528,853	4,542,633	13,356,170	0	13,356,170
内部売	上高	0	0	1,112,122	1,112,122	1,112,122	0
合	計	6,284,682	2,528,853	5,654,755	14,468,292	1,112,122	13,356,170

(注)1. 調整額は事業間取引に係る未実現収益の調整であります。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	ECモール事業	プラット フォーム事業	ブランド事業	合計	調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額
外部顧客へ の売上高	8,374,411	5,457,200	5,399,704	19,231,316	0	19,231,316
内部売上高	0	0	974,996	974,996	974,996	0
合 計	8,374,411	5,457,200	6,374,701	20,206,312	974,996	19,231,316

(注)1. 調整額は事業間取引に係る未実現収益の調整であります。

(表示方法の変更)

従来、顧客との契約から生じる収益の分解情報につきましては、「ECモール事業」「プラットフォーム事業」「その他事業(店舗・卸等)」に区分して表示しておりましたが、当連結会計年度より、M&Aによる当社収益構造の変化にともない、また、当社の事業モデルに合わせる形で、収益認識の分解情報を「ECモール事業」「プラットフォーム事業」「プランド事業」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客からの契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

		当連結会	計年度
		期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた 債権	売掛金	781,393	834,839
	受取手形	60,258	64,713
	電子記録債権	63,753	18,256
契約負債		116,477	73,401

契約負債は、主に商品の納品前に顧客から受け取った前受金のほか、当社グループが運営するポイント制度に 係る顧客に付与したポイントであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、116,477千円であります。

契約負債の増減は、前受金の受け取り及びポイント付与による増加と収益認識による減少であります。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

		当連結会	計年度
		期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた 債権	売掛金	834,839	1,722,315
	受取手形	64,713	30,297
	電子記録債権	18,256	25,173
契約負債		73,401	281,652

契約負債は、主に商品の納品前に顧客から受け取った前受金のほか、当社グループが運営するポイント制度に 係る顧客に付与したポイントであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、73,401千円であります。

契約負債の増減は、前受金の受け取り及びポイント付与による増加と収益認識による減少であります。

残存履行義務に配分した取引金額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ECモール事業	プラット フォーム事業	ブランド事業	合計	調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額
外部顧客へ の売上高	6,284,682	2,528,853	4,542,633	13,356,170	0	13,356,170
内部売上高	0	0	1,112,122	1,112,122	1,112,122	0
合 ii	6,284,682	2,528,853	5,654,755	14,468,292	1,112,122	13,356,170

(注)1. 調整額は事業間取引に係る未実現収益の調整であります。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客売上高のうち、売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ECモール事業	プラット フォーム事業	ブランド事業	合計	調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額
外部顧客へ の売上高	8,374,411	5,457,200	5,399,704	19,231,316	0	19,231,316
内部売上高	0	0	974,996	974,996	974,996	0
合 計	8,374,411	5,457,200	6,374,701	20,206,312	974,996	19,231,316

(注)1. 調整額は事業間取引に係る未実現収益の調整であります。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客売上高のうち、売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	578円64銭	555円70銭
1株当たり当期純利益金額	91円78銭	55円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	88円32銭	52円86銭

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,407,427	6,392,885
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	177,770	917,294
(うち新株予約権(千円))	(3,089)	(2,920)
(うち非支配株主持分(千円))	(174,681)	(914,374)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,229,657	5,475,590
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,766,097	9,853,528

2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,001,796	565,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益金額(千円)	1,001,796	565,050
普通株式の期中平均株式数(株)	10,915,433	10,255,324
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	427,351	435,147
(うち新株予約権(株))	(427,351)	(435,147)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取締役向け譲渡制限付株式報酬制度の導入及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案が2025年5月29日開催の第15回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において決議されました。本決議に従って、2025年5月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1.目的及び理由

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、また、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

2. 自己株式処分の概要

(1)	払込期日	2025年6月27日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 290,000株
(3)	処分価額	1株につき1,188円
(4)	処分総額	344,520,000円
(5)	処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役 2名 290,000株
(6)	その他	本自己株式処分については、金融商品取引法によ
(0)		る臨時報告書を提出します。

(従業員向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年5月29日開催の取締役会において、従業員向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を 行うことを決議いたしました。

1.目的及び理由

本制度は、当社の従業員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社株式を直接保有させることにより対象従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

2. 自己株式処分の概要

(1)	払込期日	2025年6月27日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 45,000株
(3)	処分価額	1株につき1,188円
(4)	処分総額	53,460,000円
(5)	処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社従業員 8名 45,000株
(6)	その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による る臨時報告書を提出します。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1	42,864	0.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	646,000	663,416	0.98	2026年~2030年
合計	2,246,000	706,280	-	-

- (注) 1.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。
- (注)2.平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	-	42,864	178,864	178,864	212,864

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,693,024	9,511,673	14,251,736	19,231,316
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	503,095	188,469	710,547	1,079,590
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益(千円)	254,601	22,695	291,187	565,050
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	24.19	2.19	28.20	55.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	24.19	22.64	26.30	27.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,643,270	1,257,021
売掛金	497,423	533,384
商品	413,894	510,730
貯蔵品	43,702	47,527
前渡金	23,746	43,838
前払費用	179,963	167,860
未収入金	3 240,507	3 1,028,031
仮払金	3,198,750	-
関係会社短期貸付金	300,000	-
その他	33,147	32,147
流動資産合計	6,574,405	3,620,543
固定資産		
有形固定資産	050,500	050 044
建物	256,563	259,244
減価償却累計額	58,926	76,540
建物(純額)	197,637	182,704
機械及び装置	66,940	66,940
減価償却累計額	27,046	33,708
機械及び装置(純額)	39,893	33,231
工具、器具及び備品	318,727	397,639
減価償却累計額	215,114	242,618
工具、器具及び備品(純額)	103,613	155,020
その他	12,151	12,151
減価償却累計額	11,568	12,151
その他(純額)	582	270.055
有形固定資産合計	341,727	370,955
無形固定資産	400	40
商標権	102	48
ソフトウエア のれん	151,492 104,000	171,536 73,335
	23,400	
顧客関連資産		7,800
無形固定資産合計	278,995	252,720
投資その他の資産	23,536	0
投資有価証券 関係会社株式	237,762	0 3,963,700
長期前払費用	111,167	82,521
長期貸付金	10,000	10,000
敷金及び保証金	670,200	899,112
緑延税金資産	257,434	277,391
関係会社長期貸付金	1,254,000	1,068,000
投資その他の資産合計	2,564,101	6,300,724
固定資産合計	3,184,824	6,924,400
資産合計	9,759,230	10,544,944
共圧口 可	9,709,230	10,544,944

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,833	37,242
受託販売預り金	з 974,869	з 1,889,315
短期借入金	1 1,600,000	-
1 年内返済予定の長期借入金	-	42,864
関係会社短期借入金	-	2,000,000
未払金	867,163	887,75
未払費用	97,026	111,516
未払法人税等	85,544	160,098
預り金	6,249	6,39
賞与引当金	19,200	15,45
役員賞与引当金	16,794	17,66
契約負債	69,863	81,48
その他	43,024	21,63
流動負債合計	3,799,570	5,271,42
固定負債		
長期借入金	-	221,41
固定負債合計	-	221,416
負債合計	3,799,570	5,492,83
屯資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	1,237,258	1,237,25
その他資本剰余金	2,122,391	2,075,662
資本剰余金合計	3,359,649	3,312,92
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,481,143	3,892,878
利益剰余金合計	3,481,143	3,892,878
自己株式	934,316	2,206,61
株主資本合計	5,956,476	5,049,18
評価・換算差額等		0,010,10
その他有価証券評価差額金	93	
評価・換算差額等合計	93	_
新株予約権	3,089	2,920
が アルッ性 純資産合計	5,959,659	5,052,10
負債純資産合計	9,759,230	10,544,944

(単位	千	Щ	١	
١.	= 11/			•	

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	9,029,408	8,254,904
売上原価		
商品期首棚卸高	570,066	413,894
当期商品仕入高	764,281	793,351
合計	1,334,347	1,207,245
商品期末棚卸高	413,894	510,730
商品売上原価	1 920,453	1 696,515
売上総利益	8,108,954	7,558,389
販売費及び一般管理費	2 6,955,368	2 6,964,034
営業利益	1,153,586	594,354
営業外収益		
受取利息	з 15,277	з 19,320
受取配当金	-	2,212
物品売却益	834	1,623
業務受託料	з 6,600	з 6,600
為替差益	13,497	-
助成金収入	6,820	1,159
その他	1,879	1,589
営業外収益合計	44,908	32,503
営業外費用		
支払利息	80	18,661
自己株式取得費用	2,853	3,768
為替差損	-	2,401
その他	238	
営業外費用合計	3,172	24,830
経常利益	1,195,322	602,027
特別利益		
固定資産売却益	10	7
投資有価証券売却益	2,603	1,079
抱合せ株式消滅差益		1,768
特別利益合計	2,613	2,855
特別損失	4.047	070
固定資産除却損	4,347	873
和解金	46,917	4 500
支払補償費	-	4,500
その他は中央でき	 51,264	575
特別損失合計		5,948
税引前当期純利益	1,146,671	598,933
法人税、住民税及び事業税	85,578	203,451
法人税等調整額	278,094	16,252
法人税等合計	363,672	187,199
当期純利益	782,998	411,734

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	(羊匠・川コ)							
		株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		34 1 110.22	資本剰余金	合計	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	50,000	1,237,258	2,148,253	3,385,511	2,698,145	2,698,145	319,151	5,814,505
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	782,998	782,998	-	782,998
自己株式の取得	•	1	1	1	-	-	669,687	669,687
自己株式の処分	-	-	25,862	25,862	-	-	54,521	28,659
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	1	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	ı	25,862	25,862	782,998	782,998	615,165	141,970
当期末残高	50,000	1,237,258	2,122,391	3,359,649	3,481,143	3,481,143	934,316	5,956,476

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	-	3,118	5,817,624
当期変動額			·	
当期純利益	-	-	-	782,998
自己株式の取得	-	-	-	669,687
自己株式の処分	-	-	-	28,659
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	93	93	29	64
当期変動額合計	93	93	29	142,035
当期末残高	93	93	3,089	5,959,659

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

		株主資本						
			資本剰余金		利益乗			
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
			55.1.W3W777	I # :	剰余金	H#1		
当期首残高	50,000	1,237,258	2,122,391	3,359,649	3,481,143	3,481,143	934,316	5,956,476
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	411,734	411,734	-	411,734
自己株式の取得	1	ı	1	1	-	-	1,353,177	1,353,177
自己株式の処分		-	46,729	46,729	-	-	80,883	34,154
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	1	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	46,729	46,729	411,734	411,734	1,272,294	907,289
当期末残高	50,000	1,237,258	2,075,662	3,312,920	3,892,878	3,892,878	2,206,611	5,049,187

	評価・換	算差額等	かせる 始集	体次至合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	93	93	3,089	5,959,659
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	411,734
自己株式の取得	-	-	-	1,353,177
自己株式の処分	-	-	-	34,154
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	93	93	169	262
当期変動額合計	93	93	169	907,552
当期末残高	-	-	2,920	5,052,107

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価方法
 - (1)子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法によっております。

- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品 月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (2) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。
- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物8年~18年機械及び装置12年工具、器具及び備品3年~10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年 自社利用のソフトウエア 5年 顧客関連資産 5年

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

取締役等に対する業績連動型賞与の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5.のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的に重要性のないものについては、発生年度に一括償却をしております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

有価証券報告書

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換によって受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。 当社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する時点は、以下のとおりです。

(1)仕入れ商品等の販売に関する収益

当社グループは買取商品等を当社が運営するECサイト「LOCONDO.jp」を始め複数の販売チャネルでユーザーから注文を受けて販売を行っており、ユーザーに対して当該商品等の引き渡しを行う義務を負っております。

これらの商品販売取引では「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを 適用し、出荷時に収益を認識しております。

これら各種の履行義務は、顧客にとって単独で又は他の資源と組み合わせて便益が得られるものではなく、受託商品の販売活動の中で発生する一連のサービスであり、相互関連性の高いサービスとなります。 そのため、これら各種の履行義務を一体とし、委託者の代理人としてユーザーに対して商品を販売するという単一の履行義務を取り扱うこととしております。

(2)受託商品の販売(ECサイト運営受託業務等を含む)に関する収益

当社は顧客(ブランド)から商品の委託を受け、当社が運営するECサイト「LOCONDO.jp」 始め複数の 販売チャネルでユーザーから注文を受けて販売を行っており 、顧客(ブランド)から受託販売手数料を 受領しております。

これらの受託商品販売取引においても、出荷時に顧客(ブランド)からユーザーへの商品の引き渡し義務が履行されるため、出荷時に収益を認識しております。 なお、ユーザーとの契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び販売促進費等の名目で販売チャネルに支払う対価の一部を控除しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

- 1.棚卸資産の評価
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	413,894	510,730

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて保有する棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売状況及び商品群ごとのライフサイクル等に基づき決定した方針により規則的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった需要変動や経済情勢等により、前提となるライフサイクルに変更が生じる場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しておりま

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
当座貸越極度額	8,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	1,600,000	-
差引額	6,400,000	8,000,000

2 保証債務

関係会社の借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
RBKJ株式会社	646,000千円	442,000千円
計	646,000	442,000

(注) 子会社であるRBKJにて上記金額を運転資金として借入しておりますがその債務につきまして当社は債務保証しております。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)	
短期金銭債権	63,645千円	717,932千円	
短期金銭債務	70,941	90,978	

(損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度		当事業年度
(自	2023年3月1日	(自	2024年3月1日
至	2024年 2 月29日)	至	2025年2月28日)

43,714千円 43,810千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.57%、当事業年度40.37%、一般管理費に属する 費用のおおよその割合は前事業年度53.43%、当事業年度59.63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2023年 3 月 1 日 2024年 2 月29日)	(自 至	当事業年度 2024年 3 月 1 日 2025年 2 月28日)
給料及び手当		1,186,225千円		1,296,656千円
荷造運搬費		1,707,425		1,463,183
広告宣伝費		626,435		503,712
地代家賃		1,350,646		1,261,895
決済手数料		633,303		623,932
減価償却費		129,725		129,157
賞与引当金繰入額		19,200		15,450
役員賞与引当金繰入額		16,794		17,665

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
受取利息	14,675千円	16,290千円
業務受託料	6,600千円	6,600千円

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2024年2月29日)

関係会社株式(子会社株式の貸借対照表計上額237,762千円)は、市場価格のない株式のため時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年2月28日)

関係会社株式(子会社株式の貸借対照表計上額3,963,700千円)は、市場価格のない株式のため時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
35,148千円	27,398千円
198,283	166,832
44,114	55,169
21,648	29,005
45,406	43,591
344,601	321,997
78,011	41,253
78,011	41,253
266,590	280,744
1,012	654
8,094	2,698
49	-
9,155	3,352
257,434	277,391
	(2024年2月29日) 35,148千円 198,283 44,114 21,648 45,406 344,601 78,011 78,011 266,590 1,012 8,094 49 9,155

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.76%	6.14%
のれん償却	1.34%	2.74%
住民税均等割	0.40%	0.76%
その他	0.14%	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.72%	31.26%

- 3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
- 当社グループは、当連結会計年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度 を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
- 4.「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の34.5%から35.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累 計額	当期末取得 原価
有形固定資産							
建物	197,637	2,680	-	17,614	182,704	76,540	259,244
機械及び装置	39,893	-	-	6,662	33,231	33,708	66,940
工具、器具及び備品	103,613	81,339	-	29,932	155,020	242,618	397,639
車両運搬具	582	-	-	582	0	12,151	12,151
計	341,727	84,020	-	54,792	370,955	365,019	735,975
無形固定資産							
商標権	102	-	-	54	48	-	-
ソフトウエア	151,492	148,567	69,812	58,710	171,536	-	-
のれん	104,000	16,699	-	47,364	73,335	-	-
顧客関連資産	23,400	-	-	15,600	7,800	-	-
計	278,995	165,266	69,812	121,729	252,720		1
長期前払費用	111,167	2,034	30,680	-	82,521	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物本社及び物流倉庫の設備2,680千円工具、器具及び備品本社の備品81,339ソフトウェアE C 基幹システムの増強148,567のれん買収会社の合併16.699

2. 長期前払費用の期間配分は減価償却費とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定に含めておりません。

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	19,200	82,950	86,700	-	15,450
役員賞与引当金	16,794	17,665	16,794		17,665

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで			
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内			
基準日	毎年2月末日			
剰余金の配当の基準日	毎年 8 月31日 毎年 2 月末日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 https://jade-group.jp/ir			
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象となる株主様 毎年2月末日現在の株主名簿に記載された株主様のうち、1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。 (2)優待の内容 1単元(100株)以上保有されている株主様に、当社の運営する靴とファッションの通販サイト「LOCONDO.jp」でご利用いただけるクーポンを、2月末時点の保有株式数に応じて、贈呈いたします。・100株以上 5,000円相当・300株以上かつ1年以上保有 10,000円相当(5,000円×2回)・500株以上かつ2年以上保有 15,000円相当(5,000円×3回)・1,000株以上かつ3年以上保有 20,000円相当(5,000円×4回)			

- (注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
 - ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度 第14期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)2024年5月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第14期(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)2024年 5 月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第15期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月12日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書、半期報告書の確認書

第15期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要な株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要な株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

2024年11月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要な株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自	2024年5月1日	至	2024年 5 月31日)2024年 6 月 3 日関東財務局長に提出
報告期間(自	2024年6月1日	至	2024年6月30日)2024年7月1日関東財務局長に提出
報告期間(自	2024年7月1日	至	2024年7月31日)2024年8月1日関東財務局長に提出
報告期間(自	2024年8月1日	至	2024年8月31日)2024年9月3日関東財務局長に提出
報告期間(自	2024年9月1日	至	2024年9月30日) 2024年10月1日関東財務局長に提出
報告期間(自	2024年10月1日	至	2024年10月31日) 2024年11月1日関東財務局長に提出
報告期間(自	2024年11月1日	至	2024年11月30日) 2024年12月2日関東財務局長に提出
報告期間(自	2024年12月1日	至	2024年12月31日) 2025年1月6日関東財務局長に提出
報告期間(自	2025年1月1日	至	2025年1月31日)2025年2月3日関東財務局長に提出
報告期間(自	2025年2月1日	至	2025年2月28日)2025年3月3日関東財務局長に提出
報告期間(自	2025年3月1日	至	2025年3月31日)2025年4月1日関東財務局長に提出
報告期間(自	2025年4月1日	至	2025年4月30日) 2025年5月1日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 ジェイドグループ株式会社(E32966) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月30日

ジェイドグループ株式会社 取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員

公認会計士 谷田 修一

指定社員 業務執行社員

公認会計士 安河内 明

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイドグループ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイドグループ株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産(「商品」)の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表における「商品」の帳簿価額は2,154,633千円であり、総資産のり、主として、以17.8%を占めている。また、注記事項(連結損益計算書関係) 1 に記載のとおり、当連結会計年度末の商品等の簿 ・商品の評価に関価切下額は309,173千円であり、連結損益計算書の売上原価 効性を評価した。(純額)に含まれている。・経営者が採用し

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)棚卸資産の評価基準及び評価方法、並びに(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、商品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。また、一定期間を超えて保有するたな卸資産(商品)については、収益性の低下の事実を反映させるために、商品群ごとの過去の販売実績及びライフサイクル等に基づき決定した方針により規則的に帳簿価額を切下げる方法を採用している。

ここに言う一定期間については仕入時期に応じた商品群のライフサイクルを勘案して決定しており、また、取得価額の規則的な切下げには、商品群ごとのシーズン経過による陳腐化や値下げ販売による収益性の低下が一定の割合で発生するという経営者の仮定が含まれている。

以上から、当監査法人は、棚卸資産(商品)の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、商品の評価の妥当性を検討するに当た り、主として、以下の監査手続を実施した。

- ・商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した
- ・経営者が採用した商品の評価方法が、会計基準に照らして合理的であるか評価した。
- ・商品の評価について、経営者が採用した主要な仮定を理解するため、商品群のライフサイクルや規則的な帳簿価額の切下げ方法について経営者等に質問した。
- ・商品群ごとのライフサイクルを確かめるために仕入時期に対応した商品群ごとの消化率を再計算するとともに過年度に評価を切り下げた在庫のその後の残高の推移を確認し、経営者の想定する期間で残高が漸減していることを確かめた。
- ・過年度に帳簿価額を切り下げた商品の直近の販売価格と 切り下げ後の帳簿価格とを比較した。
- ・評価を切下げた商品群の当連結会計年度の販売実績と会社の想定する販売見込みとを比較した。
- ・商品の評価に利用したデータの正確性及び網羅性を検討 するとともに、規則的な帳簿価額の切下げ基準に従って商 品評価損が適切に計算されていることを再計算により確か めた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェイドグループ株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジェイドグループ株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

Ы Н

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月30日

ジェイドグループ株式会社 取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員
出定社員
指定社員
業務執行社員
公認会計士
公田
修一
公認会計士
公司
公認会計士
安河内
明

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイドグループ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイドグループ株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産(「商品」)の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産(「商品」)の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 香証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査 上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

EDINET提出書類 ジェイドグループ株式会社(E32966)

有価証券報告書

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に 見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

LY F

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。